

令和3年度

年 報

枚方市保健所

目 次

	頁
第1 沿革	1
第2 市の概況	2
第3 保健所活動の指標	3
第4 組織表	5
第5 現員表	6
第6 施設の概要	7
第7 事務事業の概要	7
I 令和3年度の主要施策	7
II 保健医療課事務概要	11
III 保健衛生課事務概要	25
IV 保健予防課事務概要	47
V 新型コロナウイルス感染症対策事務概要	61
資料編 令和2年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）	64

第1 沿革

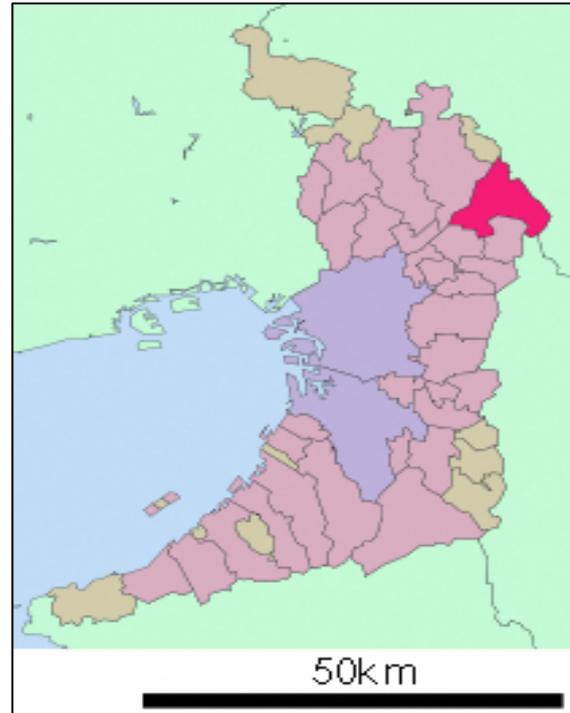
- 昭和19年10月 北河内郡枚方町三矢354番地に、枚方町及び寝屋川町を管轄区域として、大阪府立枚方保健所開設
- 昭和20年 4月 枚方町中振1616番地の大阪府立枚方健民修練所内に移転
- 昭和22年 8月 枚方市制施行
- 昭和23年 6月 枚方市禁野667番地に庁舎移転
- 昭和24年10月 枚方市三矢322番地に庁舎移転
- 昭和30年10月 北河内郡津田町が枚方市と合併し、大阪府四條畷保健所から大阪府枚方保健所へ管轄替えとなる。
- 昭和37年11月 枚方市禁野327番地に現庁舎竣工
- 昭和40年 4月 住居表示が枚方市大垣内町2丁目2番2号となる。
- 昭和46年 4月 大阪府寝屋川保健所開設により、寝屋川市が管轄外となる。
- 昭和62年10月 枚方市禁野本町2丁目13番13号に枚方市立保健センター開設
- 平成 4年 7月 保健センター別館開設
- 平成26年 4月 枚方市の中核市移行に伴い、保健所が大阪府から枚方市に移管され、「枚方市保健所」が開設。枚方市立保健センターは「枚方市保健センター」と名称変更
- 平成28年 4月 保健センター内に口腔保健支援センターを設置
- 平成29年12月 北部支所内にすこやか健康相談室<北部リーフ>開設
- 令和 2年 4月 機構改革に伴い、保健センターが健康福祉部地域健康福祉室に再編され、保健所所管から外れる。

第2 市の概況

枚方市は、大阪府の北東部にあり、その面積は65.12km²、人口は約40万人である。

市の地理的環境は、淀川と生駒山系に挟まれて、淀川の左岸上流部に位置し、東北部は京都府に、南部は寝屋川市・交野市及び奈良県に、西部は淀川を境として高槻市及び島本町に接している。

市の社会的環境は、大阪のベッドタウンとして京阪線沿いに昭和33年の香里団地及び昭和42年のくずはローズタウンの建設等の大規模宅地開発や、昭和54年国鉄片町線の四条畷・長尾駅間の複線化に伴う沿線住宅開発により、昭和40～50年代は急激な人口増加がみられた。人口は、昭和50年代後半から自然増加を中心とした緩やかなものとなっていたが、少子高齢化等の影響を受け、平成24年を境に微減傾向にある。



市内の産業については、昭和41年に国道1号の枚方バイパス開通等の道路交通整備に伴い、金属製品や機械器具製造を中心とした工場団地や家具及び既製服団地等の進出等がみられた。平成に入ってから、津田サイエンスヒルズの開発、大学の進出等新たな発展の兆しがみられるとともに、平成22年3月には第二京阪道路が全面開通した。また、都市化の進展とともに、上下水道、ごみ処理施設等の生活環境施設の整備も進んでいる。

公衆衛生においては、平成6年に健康・福祉推進都市宣言を行い、平成24年には市内の健康と医療に関わる13団体が協定を締結し、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」を設立した（令和4年3月現在、14団体が協定）。また、医療機関の整備も進み、近年では、関西医科大学附属枚方病院（現・関西医科大学附属病院）の開設（平成18年1月）、北河内夜間救急センター（現・北河内こども夜間救急センター）の寝屋川市域から枚方市域への移設（平成22年11月）、大阪府立精神医療センター（現・大阪精神医療センター）の建て替え（平成25年4月）、市立枚方市民病院（現・市立ひらかた病院）の建て替え（平成26年9月）、枚方市医師会館の建て替え及び枚方休日急病診療所の移設（令和3年6月）、北河内こども夜間救急センター及び枚方休日歯科急病診療所の移設（令和3年9月）を経て、令和4年3月現在、管内の医療機関数は病院24施設、医科診療所288施設、歯科診療所210施設、調剤薬局160施設と、管内の公衆衛生の水準は次第に高まってきている。

当保健所としては、平成26年4月に大阪府から保健所機能が移管されたことを受け、既存の保健センター（現・健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課、健康寿命推進室 母子保健課）と一体的な市の組織として、少子高齢化、疾病構造の多様化、生活環境の変化等時代の変遷とともに、健康危機や災害等においても対応するよう、大阪府をはじめとする行政機関や地域における各種関係機関や団体との緊密な連携のもとに公衆衛生行政の遂行に努めている。

第3 保健所活動の指標

項 目			枚 方 市	大 阪 府		
面 積 (km ²)			65.12	1,905.34		
人 口 (人)		男	190,614	4,210,726		
		女	207,067	4,586,427		
		計	397,681	8,797,153		
世 帯 数			183,075	4,163,846		
人 口 密 度 (人/km ²)			6,107	4,617		
医 療 施 設	病 院	一 般 病 院		23	473	
		結 核 療 養 所		0	0	
		精 神 科 病 院		2	39	
	診 療 所	一 般	数		282	8,534
			1施設当たり人口		1,409.9	1,033.2
		歯 科	数		210	5,438
			1施設当たり人口		1,893.3	1,621.4
	人 口 動 態	出 生	実 数		2,417	61,878
人 口 千 対			6.1	7.2		
死 亡		実 数		3,862	91,644	
		人 口 千 対		9.7	10.7	
乳 児 死 亡 (再 掲)		実 数		5	112	
		出 生 千 対		2.1	1.8	
自 然 増 加		実 数		△1,708	△37,517	
		人 口 百 対		△0.43	△0.42	
死 産		実 数		40	1,247	
		出 産 千 対		16.3	19.8	
人 口 動 態	主 要 死 因 状 況	悪 性 新 生 物	実 数		1,160	26,728
			人 口 10万 対		291.7	311.0
	心 疾 患	実 数		664	14,754	
		人 口 10万 対		167.0	171.6	
	脳 血 管 疾 患	実 数		226	5,437	
		人 口 10万 対		56.8	63.3	
	肺 炎	実 数		221	6,311	
		人 口 10万 対		55.6	73.4	
	自 殺	実 数		56	1,515	
		人 口 10万 対		14.1	17.6	
	不 慮 の 事 故	実 数		92	2,342	
		人 口 10万 対		23.1	27.2	

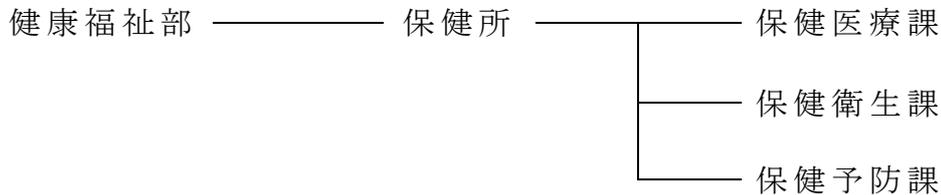
注

- (1) 面積は、令和3年10月1日現在（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）。
- (2) 人口（総人口）・世帯数・人口密度は、枚方市は令和4年1月1日現在（「令和3年版枚方市統計書」より）。大阪府は令和4年1月1日現在（大阪府総務部統計課「大阪府毎月推計人口」より）。
- (3) 医療施設の数値は、令和2年10月1日現在（厚生労働省「医療施設調査（令和2年）」より）。
- (4) 人口動態（自然増加を除く）の数値は、令和2年分（厚生労働省「人口動態統計（令和2年）」より）。自然増加の数値は、大阪府総務部統計課「令和3年度大阪府統計年鑑」より。
- (5) 各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。
 - ※ 医療施設の数値では、基準人口に令和2年10月1日現在総人口（枚方市397,604、大阪府8,817,372）を使用している（「令和2年度大阪府統計年鑑」より）。
 - ※ 人口動態の数値では、基準人口に枚方市は令和2年10月1日現在総人口（397,604）を使用している（「令和2年度大阪府統計年鑑」より）。また、大阪府は令和2年10月1日現在日本人人口（8,595,483）を使用している（「人口動態統計（令和2年）付表」より）。
 - ※ 死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

第4 組織表

1. 組織

(令和4年3月31日現在)



2. 事務分掌

(1) 保健医療課

1. 保健衛生及び地域医療に係る企画及び調整並びに指導に関する事。
2. 健康危機管理の総括に関する事。
3. 受動喫煙対策に関する事。
4. 特定給食施設等の栄養指導に関する事。
5. 保健衛生に係る調査及び統計に関する事。
6. 医事及び薬事に関する事。
7. 精神保健に関する事。
8. 自殺予防対策に関する事。
9. 保健活動に係る専門職の育成及び指導の総合調整に関する事。
10. 保健所の事務の調整に関する事。
11. 保健所庁舎に関する事。
12. 保健所運営協議会及び自殺対策計画審議会に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。

(2) 保健衛生課

1. 食品衛生に関する事。
2. 環境衛生に関する事。
3. 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関する事。
4. 衛生上の試験及び検査に関する事。
5. 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく浄化槽に係る届出の受付、指導等に関する事。
6. 専用水道及び簡易専用水道等に係る届出の受付及び指導に関する事。
7. 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関する事。

(3) 保健予防課

1. 感染症の対策及び予防に関すること。
2. 難病の対策等に関すること。
3. 小児慢性特定疾病医療費の支給認定及び指定小児慢性特定疾病医療機関に関すること。
4. 特定不妊治療費及び不育症治療費の助成に関すること。
5. 原子爆弾被爆者の医療等に関すること。
6. 石綿健康被害救済給付の申請の受付に関すること。
7. ウイルス性肝炎等の重症化予防の推進に関すること。
8. 感染症診査協議会、感染症発生動向調査委員会及び小児慢性特定疾病審査会に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

第5 現員表

(令和4年3月31日現在)

区分	職種	保健所	保健医療課	保健衛生課	保健予防課	合計
正職員	医師	1	-	-	-	1
	事務職員	1	4	2	6	13
	保健師	1	5	1	14	21
	診療放射線技師	-	2	-	-	2
	管理栄養士	-	2	1	-	3
	精神保健福祉士	-	3	-	-	3
	歯科衛生士	-	1	-	-	1
	獣医師	-	-	7(1)	-	7(1)
	化学技術者	-	-	3	-	3
	薬剤師	-	4	9(1)	-	13(1)
	小計	3	21	23(2)	20	67(2)
会計年度任用職員 (通年)	医療相談専門員	-	1	-	-	1
	保健衛生対策指導員	-	-	1	-	1
	保健所難病事務専門員	-	-	-	1	1
	こころの相談専門員	-	1	-	-	1
	看護師	-	1	-	2	3
	人材育成トレーナー(保健師)	-	-	-	1	1
合計	3	24	24(2)	24	75(2)	

() 内は大阪府からの派遣職員数で内数

第6 施設の概要

施設名称	枚方市保健所
所在地	大阪府枚方市大垣内町2丁目2番2号
敷地面積	1,849.98 m ²
建築面積	818.27 m ²
延床面積	1,209.98 m ²

2階	遺伝子検査室、感染症食中毒検査室、洗浄滅菌室、食品細菌検査室、理化学検査室、相談室、事務室、所長室
1階	X線室、暗室、操作室、小会議室、診察室1、診察室2、診察室3、事務室、会議室
別棟	犬舎、公用車駐車場

第7 事務事業の概要

保健所は、地域保健法に基づき、(1)健康なまちづくりの推進のため、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる業務を保健センター（現・健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課、健康寿命推進室 母子保健課）と連携して取り組むとともに、(2)医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな公衆衛生に関わる専門的かつ技術的拠点としての業務を担っている。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努め、総合的な保健衛生サービスを推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざしている。

I 令和3年度の主要施策

1. 保健医療課

(1) 健康危機管理体制の強化について

災害時の健康危機管理体制の構築については、土砂災害・浸水に係る災害対策として、令和3年6月に12医療機関と共同で情報連携訓練を実施した。

また、「水防法等の一部を改正する法律」等関連法令の改正を受け、対象となる医療機関（24か所）に避難確保計画の作成及び訓練の実施を促すとともに、病院（14か所）へは立入検査の機会を利用し、上記法改正ならびに避難確保計画作成及び訓練実施についての詳細な説明を行った。

(2) 健康・医療に関する電話相談事業

市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民のニーズに随時対応するため、医師・保健師・看護師等の専門職が24時間365日体制で対応する健康・医療に関す

る電話相談窓口として、「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月1日から開設し、令和3年度は延べ約27,200件の相談を受けた。そのうち、新型コロナウイルス感染症に関する相談は5,154件であった。

なお、保健所への開庁時間内における直接相談として、電話等216件、来所37件に対応した。

(3) 自殺予防対策事業

平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業を実施した。普及啓発事業としてリーフレットの配布、デジタルサイネージ広告による啓発を実施した。また、精神科医がこころの健康について個別に相談を受けるこころの健康相談会を開催した。

自殺対策ネットワーク会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議を開催した。令和3年度の枚方市の自殺者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化や健康不安等の影響もあり、令和2年度より7.5%（4人）増加した57人であった。

2. 保健衛生課

(1) 食品衛生関係施設の衛生管理指導の実施

「令和3年度枚方市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設、集団給食施設、食品量販店等の食品関係施設に規格基準の遵守及び適正表示等の監視指導並びに収去検査を実施した。令和3年6月に改正食品衛生法が完全施行されたことから、食品等事業者に対してHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の手法等、新たな基準の普及及び導入支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて増加した持ち帰りや宅配、通信販売による食品の提供に対して、衛生管理の指導を行った。市民に対しては広報ひらかた及び市ホームページへの記事掲載、啓発物品の配布等により食品衛生に関する正しい知識を普及啓発した。

さらに、食品に関するさまざまな相談・苦情に対して調査・指導し、食品に起因する衛生上の危害の発生防止に努めた。

(2) 環境衛生関係施設の衛生管理指導の実施

関係法令等に基づき、理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生施設、住宅宿泊事業の届出住宅、専用水道や簡易専用水道等の水道施設、生活排水処理施設の浄化槽、特定建築物、遊泳場等の環境衛生関係施設に対し立入検査を行い、構造設備や衛生基準の遵守状況を確認し、適宜、指導を実施した。また、専用水道や公衆浴場、遊泳場の立入検査時には水質検査を実施し、基準値が不適合の場合は、直ちに改善指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。さらに、レジオネラ感染症を未然に防止するため、公衆浴場や遊泳場（採暖槽）においては、レジオネラ属菌検査も併せて実施し、レジオネラ属菌が検出された場合には、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等を実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、特定建築物の立入検査において、感染症対策として有効な換気や加湿等の対応状況について、重点的に確認を行い、遊泳場や旅館、住宅宿泊事業の届出住宅には、国通知等を踏まえ、衛生管理を徹底するよう周知啓発を行った。

(3) 試験検査業務の実施

感染症患者や食中毒疑い事例発生時の原因究明及び拡大防止のため、腸管出血性大腸菌0157・026・カンピロバクター属菌・ウエルシュ菌等の検査を実施した。環境衛生関連では、レジオネラ属菌等の水質検査及び乳幼児用衣類のホルムアルデヒド検査を実施した。また、「食品衛生法」に基づき、収去した食品について理化学及び細菌検査を実施した。

すべての検査は標準作業書に則って作業した。また、外部・内部精度管理を実施し精度の確保に努めるとともに、検査業務の内部点検を受け、信頼性の確保に努めた。

(4) 狂犬病予防及び動物愛護管理に関する事業

「狂犬病予防法」と「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬の捕獲及び犬猫の引き取りを実施した。また、殺処分の減少をめざして犬猫の適正飼養啓発のためのイベントや譲渡を実施した。

さらに、近年増加している野良猫による生活環境への被害防止対策として、適正飼養及び猫よけ対策の周知、不適切な餌やりを行っている者へのマナー啓発・助言を行うとともに、市民への超音波発生装置や野良猫の避妊去勢手術目的での捕獲器の貸出し及び猫の不妊手術費補助金の交付を行った。

(5) 犬の登録と狂犬病予防注射接種率の向上

「狂犬病予防法」に基づく犬の登録（鑑札の交付）及び予防注射済票の交付事務を行うとともに、予防注射接種の促進に取り組んだ。市内の動物病院でも注射済票の交付を受けられるよう、16か所の動物病院で登録と注射済票の交付事務の業務委託を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合注射事業を中止したが、未接種の犬の飼い主には接種を促す通知を2回行い、接種率向上に努めた。

3. 保健予防課

(1) 感染症対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、厚生労働省や大阪府、関係機関との連携のもと、予防啓発から発生動向の把握、積極的疫学調査等に取り組み、感染症のまん延防止に努めた。（新型コロナウイルス感染症対応については、Ⅴ 新型コロナウイルス感染症対策事務概要（61頁～）に記載）

継続課題である高齢者の結核については、高齢者の胸部エックス線検査の受検率の向上に向け新型コロナウイルスワクチン集団接種会場にて啓発媒体（受検勧奨チラシを同封したマスク）の配架を行った。

性感染症については、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されるなどの影響でHIV検査を休止する検査場もあったが、市民の検査機会の確保のため会場レイアウトを再検討して感染防止対策を行い、休止することなく実施した。受検啓発のために、新たに動画を作成・配信し、ホームページ（SNS含む）における情報発信を行った。

東京オリンピック・パラリンピック強化サーベイランスについては、国および大阪府の方針に基づいて情報共有を行った。

(2) 難病対策事業

平成27年1月施行の「難病患者に対する医療等に関する法律」により、特定医療費（指定難病）の

対象疾病が306疾患とされ、令和3年11月現在には338疾患まで拡大された。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受給者証の有効期間の満了日が自動で1年延長となったが、令和3年度は、国の方針により更新申請が必要となったことから、感染防止対策として原則、郵送申請とし返信用封筒を同封するとともに、事業主体である大阪府の方針として必要書類の簡略化を図った。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は開催できなかった研修会について、令和3年度は関係機関職員を対象に患者当事者にオンラインでの講義を依頼するなど感染対策を行い開催した。健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業「枚方市難病対策分野難病ネットワーク部会」の取り組みについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実務者会議の開催が中止になるなど、関係機関との連携した取り組みが困難な状況であった。

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成

小児慢性特定疾病の対象疾病が、令和3年11月から26疾病が追加され788疾病となった。

また、国の次期小児慢性特定疾病児童等データベースの改修に伴い、認定情報のデータ連携を行うため、本市小児慢性特定疾病医療給付システムを改修した。

II 保健医療課事務概要

1. 総務企画関係（根拠法令 地域保健法、健康増進法等）

(1) 保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法に基づき、市長の附属機関として条例により設置され、市長の諮問に応じて、管内の地域保健及び保健所運営に関して調査審議することを目的としている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて1回開催した。

(2) 北河内医療・病床懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内医療・病床懇話会は、令和元年度より大阪府四條畷保健所が単独で事務局を担い、地域医療構想に基づく2025年の医療需要と目指すべき医療提供体制を実現するための施策について、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。

(3) 精神医療懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される精神医療懇話会は、国が平成29年3月末に定めた「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に基づいて設置され、多様な精神疾患ごとに必要となる医療機能の明確化、地域の医療機関の役割の明確化、医療連携体制の推進を目的として、圏域ごとの精神医療体制について精神医療・精神保健関係者が意見交換、懇談会を実施するもので、令和元年度より枚方市保健所が事務局を担っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにて1回開催した。

(4) 北河内歯科保健懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内歯科保健懇話会は、大阪府の委託を受け、枚方市保健所が事務局を担っている。本懇話会は、歯科保健分野について保健医療関係者が意見交換、懇談等を行い、地域保健医療の推進・向上を図ることを目的としている。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

(5) 北河内圏域における糖尿病の医療ネットワーク会議

大阪府保健医療計画に基づき、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に関する切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ることを目的に、北河内圏域では疾病ごとにネットワーク会議を開催しており、枚方市保健所は、糖尿病ネットワーク会議の事務局を担っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議及び研修会の開催を中止したが、糖尿病連携手帳の周知ポスター及び糖尿病連携手帳の追加配付希望があった医療機関等に配付を行い、糖尿病連携手帳の普及に努めた。

(6) 枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会

思春期保健について、保健所と市内高等学校等（11校）の連携により、保健所における地域保健と高等学校等における学校保健の課題を共有し、それぞれの健康増進施策の推進を図ることを目的に設置している。また、年1回、市内中学校と合同研修・協議の場を設けている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにて合同研修会を開催した。

(7) 枚方市訪問看護ステーション連絡会

①概要

訪問看護に関する取り組みについて、関係機関相互の連携及びネットワーク化の推進を目的に、実務者による勉強会や意見交換を行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWEB会議にて定例的に開催した。

②構成員

枚方市医師会、市内訪問看護ステーション、市内病院の医療連携室、枚方市（健康福祉総合相談課、母子保健課（保健センター）、保健所）

③開催回数

6回

(8) 地域保健医療問題懇談会

枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会及び枚方市が連携し、業務内容、将来の動向及び地域保健サービスのあり方等について意見交換し、相互理解を深めることを目的に開催している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら対面にて1回開催した。

(9) 実習生受入に関する事務および学習指導

①目的

臨床研修医、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士及び精神保健福祉士等の養成課程（主に学生）の実習を受け入れ、指導を行うことにより、講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図る。

②内容

区分	施設名	期間	日数	人員	指導内容
医師	関西医科大学	7/19～7/21	2.5	6	公衆衛生
看護師	関西医科大学看護学部	11/30～12/3	4	5	公衆衛生看護
		12/13～12/13	0.5	5	
		12/15～12/17	3	4	
		1/26～1/28	2	2	
保健師	梅花女子大学	6/14～7/9	6	6	公衆衛生看護
	摂南大学	7/26～7/30、8/30～9/17	2.5	5	
管理栄養士	関西福祉科学大学	9/8	0.5	45	公衆栄養

(10) 統計事務

名称	時期	対象	件数	調査員数
人口動態調査※	通年	枚方市の戸籍担当課から提出された調査票	出生票 2,597 件 死亡票 4,339 件 死産票 55 件 婚姻票 1,407 件 離婚票 577 件	
国民生活基礎調査 (世帯票)	4～6月	平成27年国勢調査区から層化無作為抽出された地区内のすべての世帯及び世帯員	4地区 230世帯	4人
国民健康・栄養調査	11月	平成27年国勢調査区から層化無作為抽出された地区内のすべての世帯及び1歳以上の世帯員	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-

※人口動態調査件数は、大阪府に送付した調査票のうち令和3年1月分から12月分までの合計数

(11) 受動喫煙対策

①概要

健康増進法施行規則に基づき、既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置、変更又は廃止する場合における届出の受理を行う。

②届出受理件数

	件数
喫煙可能室設置施設届出	6
喫煙可能室設置施設変更届出	-
喫煙可能室設置施設廃止届出	4

(12) 特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」及び「小規模給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者および給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

②個別指導

実施状況

		栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合計	
		施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	37	-	27	-	64	-
	病院	18	-	-	-	18	-
	介護老人保健施設	8	-	-	-	8	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	14	-	-	-	14	-
	児童福祉施設	37	-	14	-	51	-
	社会福祉施設	1	-	-	-	1	-
	事業所	5	-	12	-	17	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-
	その他	2	1	1	-	3	1
	小計	122	1	54	-	176	1
その他の給食施設	学校	-	-	1	-	1	-
	病院	6	-	-	-	6	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	1	-	-	-	1	-
	老人福祉施設	13	-	1	-	14	-
	児童福祉施設	3	-	3	-	6	-
	社会福祉施設	1	-	-	-	1	-
	事業所	-	-	8	-	8	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-
	その他	9	1	5	1	14	2
	小計	33	1	18	1	51	2
小規模給食施設	6	-	10	-	16	-	
合計	161	2	82	1	243	3	

※寄宿舎、矯正施設、自衛隊、一般給食センターは対象施設なし

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	学校	病院	事業所	合計
厚生労働大臣の指定 基準該当施設数	3	8	2	13

④集団指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

(13) 栄養成分表示及び誇大表示等相談

	件数
相談	26

(14) FMひらかたによる啓発

①概要

毎週木曜日の午後2時から、FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、ホームページにおいて「ほけんしょ通信」として放送内容を掲載し、保健衛生事業の推進を図っている。なお、FMひらかたは令和4年2月28日付で閉局した。

②内容

月	放送内容
4月	ひらかた健康ほっとライン24、カンピロバクター食中毒、B型・C型肝炎ウイルス検査、枚方キッチンレシピ集
5月	こころの体温計とこころの健康相談、枚方市猫不妊手術費補助金交付制度、難病の日、世界禁煙デー
6月	HIV検査普及週間、食中毒予防の三原則、熱中症、むし歯
7月	大麻、セアカゴケグモ、難病医療費助成制度の更新申請、ひらかたdeオンライン産前産後クラス
8月	栄養成分表示、犬や猫を飼うときのマナー、難病医療費助成制度の更新申請、妊娠糖尿病
9月	自殺予防週間、動物愛護週間、結核予防週間、高齢者の肺炎球菌とインフルエンザ予防接種
10月	薬と健康の週間、浄化槽の日、季節性インフルエンザ、歯周病検診
11月	世界糖尿病デー、ノロウイルス食中毒、歩く効果、HIV/エイズ
12月	大麻、枚方市猫不妊手術費補助金交付制度、個別相談
1月	ひらかた健康ほっとライン24、検便検査、特定不妊治療費の助成と不育症治療費の助成、産後ママ安心ケアサービス
2月	地域の高齢者等の健康支援を推進するための配食事業者一覧、食中毒、特定不妊治療費の助成と不育症治療費の助成、子宮頸がんと乳がん

2. 医事薬事関係

(1) 医事関係事務取扱状況（根拠法令 医療法、歯科技工士法、保健師助産師看護師法等）

①手数料を要するもの

区分		処理数	
病院	開設許可	-	
	検査	22	
	自主検査	-	
診療所	開設許可	23	
	検査	1	
	自主検査	-	
助産所	開設許可	-	
	検査	-	
死体保存許可		-	
衛生検査所	登録	-	
	登録変更	-	
	登録証明書	書換	-
		再交付	-
合計		46	
収入済額（円）		1,342,000	

②手数料を要しないもの

項目	処理数
病院関係	176
診療所関係	270
歯科技工所関係	4
助産所関係	1
衛生検査所関係	-
施術所関係	138
医師免許関係	57
歯科医師免許関係	13
保健師免許関係	63
助産師免許関係	18
看護師免許関係	449
診療放射線技師免許関係	16
診療エックス線技師免許関係	-
理学療法士免許関係	59
作業療法士免許関係	17
視能訓練士免許関係	3
薬剤師免許関係	83
臨床（衛生）検査技師免許関係	20
受胎調節指導員	7
死体解剖資格認定	-
合計	1,394

(2) 病院・診療所立入検査（根拠法令 医療法）

①概要

医療法等の関係法令の遵守状況を確認するため、立入検査を実施した。

②実施状況（医療法に基づく申請、新規開設届出に係る立入検査を含む）

区分	件数
病院	25※
透析診療所	-
療養病床診療所	-
有床診療所	2
無床診療所	13
歯科診療所	8
助産所	-
合計	48

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、書面審査及びヒアリング形式で実施

(3) 医療放射線管理業務（根拠法令 地域保健法、医療法等）

①概要

医療法第25条第1項及び立入検査要綱に基づき病院等の立ち入り検査を実施し、適切な医療放射線管理の確保に努めた。

②立入検査（医療監視）

区分	定例立入検査	定例外（臨時） 立入検査	合計
病院	24	-	24
透析診療所	-	-	-
療養病床診療所	-	-	-
有床診療所	1	-	1
他診療所	-	-	-
歯科診療所	-	-	-

③医療法に基づく許可・届出収受

区分	放射線診療装置の 許可申請	放射線診療装置の 届出	合計
X線装置	27	106	133
治療装置	-	3	3
密封線源治療	-	1	1
同位元素	-	8	8
治験薬等	-	-	-

(4) 薬事監視指導（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。また、医薬分業の進展に伴い、患者の医薬品情報を一元管理し、医薬品の適正使用を推進する、かかりつけ薬剤師・薬局を育成強化するための普及啓発を併せて図った。

②立入検査実施状況

業種		施設（免許）数	立入検査数
医薬品	薬局	160	39
	店舗販売業	58	31
	薬局医薬品製造販売業	18	6
	薬局医薬品製造業	18	6
	業務上取扱う施設	病院・診療所等	-
	その他	-	
医薬部外品	販売業		70
	業務上取扱う施設	病院・診療所等	-
		その他	-
化粧品	販売業		70
	業務上取扱う施設		-
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業	194	50
	管理医療機器販売業・貸与業	349	5
	業務上取扱う施設		-
小計		797	277
毒物劇物	販売業	80	22
	毒物劇物取締法第22条	第1項	3
		第5項	8
小計		83	30
合計		880	307

③違反処分の状況

種別		件数
許可取消・登録取消・業務停止		-
改善命令等		-
検査命令等		-
廃棄等		-
その他	報告書及び始末書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	1
	報告書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	1

(5) 薬事関係事務取扱状況（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①手数料を要するもの

項目		処理数
薬局・医薬品販売業	許可	5
	許可更新	46
	許可証書換	3
	許可証再交付	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	許可	17
	許可更新	26
	許可証書換	1
	許可証再交付	-
薬局製剤製造業	許可	-
	許可更新	5
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
薬局製剤製造販売業	許可	-
	許可更新	5
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
	承認申請	-
	一部変更承認申請	-
小計		108
毒物劇物販売業	登録	1
	登録更新	19
	登録票書換	-
	登録票再交付	-
小計		20
合計		128
収入済額（円）		1,622,300

②手数料を要さないもの

項目	処理数
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	1,011
毒物及び劇物取締法関係	17
合計	1,028

(6) 献血推進事業

①概要

献血推進協議会を中心に各種団体の協力のもと街頭キャンペーンを行うなど、献血の推進に努めた。

②実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和3年7月12日	京阪枚方市駅前	市民等	1,000	ティッシュペーパー配布
令和3年12月2日	京阪枚方市駅前	市民等	1,000	ティッシュペーパー配布

(7) 薬物乱用防止啓発事業

①概要

枚方市薬物乱用防止連絡会を书面開催し、枚方市内で薬物乱用防止教育に取り組む関係団体との連携・協力体制の強化を図るとともに、各地域でリーフレット及び啓発物品の配布等を実施し、広く啓発に努めた。

②枚方市薬物乱用防止連絡会等

年月日	参加者数	概要
令和4年3月1日	26	大阪府枚方警察署、大阪府交野警察署、枚方少年サポートセンター、枚方市学校薬剤師会、社会を明るくする運動関係団体、大阪府薬物乱用防止指導員、本市教育委員会等の関係機関による薬物乱用防止教室実施状況等に関する情報共有及び意見交換（书面開催）

③啓発活動実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和3年9月～	市内小学校	小学6年生	3,700	本市オリジナル啓発用リーフレットの配付
令和3年10月～ 令和4年2月	市関連施設、枚方市保健所公衆衛生協力会会員施設	市民等	2,500	リーフレット及び啓発物品の配布
令和3年10月27日	南部生涯学習市民センター	民生委員	46	出前講座（危険な薬物から子どもたちを守るために）
令和3年11月9日	摂南大学枚方キャンパス	学生	200	オンライン講義の録画（薬物乱用防止について）
令和4年1月11日	枚方市立中宮中学校	生徒	145	薬物乱用防止教室

(8) 医薬品の適正使用啓発事業

①概要

職員による出前講座「薬の正しい使い方について」を通じて3回の講座を実施した。薬の飲み方、飲み合わせ、副作用、お薬手帳の役割、健康サポート薬局の紹介、医薬品副作用被害救済制度の周知等、医薬品の適正使用に関する啓発を行った。

②啓発活動実施状況

年月日	参加者数	概要
令和3年11月22日	8	市民を対象とした出前講座
令和3年11月25日	21	市民を対象とした出前講座
令和4年1月24日	11	市民を対象とした出前講座

(9) 毒物劇物等薬物中毒危機管理事業

保健所における健康危機管理事業の一環として、毒物劇物等薬物中毒発生時に迅速な対応が行えるよう、北河内地区の災害拠点病院等における「毒物劇物等薬物中毒に対する解毒剤等の備蓄状況調査」を大阪府守口保健所薬事課と実施し、その結果及び連絡体制を北河内地区の調査協力医療機関、医薬品卸売販売業者、警察署、消防本部、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び各保健所と共有した。

(10) 医療相談

①概要

医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資することを目的とした相談事業を実施するため、保健所内に医療相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情への対応にあたっている。

②相談受付状況

区分	件数
電話	211
文書	-
来所	37
その他	5
合計	253

(11) 健康・医療相談事業

①概要

市民の健康や医療に対する関心が高まる中、多様化する市民ニーズや社会的課題等に迅速に対応するとともに市民の不安解消と安心を確保するために、委託事業として、医師・保健師・看護師等の専門相談員による24時間・年中無休の健康医療に関する電話相談窓口「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月から設置している。

②相談受付状況

ア 利用者年齢別集計

(単位：件)

	相談者（電話利用者）			相談対象者（相談の対象となった人）			
	男性	女性	計	男性	女性	不明	計
乳児	-	-	-	513	407	-	920
幼児	-	-	-	1,498	1,335	-	2,833
小学生	4	-	4	641	411	-	1,052
13～19歳	101	102	203	689	610	-	1,299
20代	813	1,646	2,459	1,199	1,471	-	2,670
30代	1,295	4,416	5,711	1,003	1,782	-	2,785
40代	1,757	3,876	5,633	1,511	2,013	-	3,524
50代	1,901	3,564	5,465	1,687	2,365	-	4,052
60代	1,380	2,124	3,504	1,336	1,704	-	3,040
70代	790	2,219	3,009	1,092	1,993	-	3,085
80代～	357	883	1,240	656	1,312	-	1,968
不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,398	18,830	27,228	11,825	15,403	-	27,228

イ 内容別分類集計

相談内容	相談件数	構成比 (%)
検診・ドックに関する相談	28	0.10
健康維持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	698	2.56
気になる身体の症状に関する相談	10,784	39.61
家庭看護に関する相談	2,026	7.44
治療に関する相談（現在治療中の方）	3,905	14.34
母子保健に関する相談	39	0.14
育児に関する相談	1,133	4.16
夜間・休日の医療機関案内	1,910	7.02
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	2,683	9.85
紹介・手配に関する相談	1,696	6.23
その他	2,326	8.55
合計	27,228	100.00

3. 精神保健（根拠法令 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

(1) 精神保健指定医による措置診察状況等（緊急措置入院は除く）

区分	申請又は通報件数	措置入院となった数
一般人の申請によるもの	-	-
警察官の通報によるもの	通報件数	39
	診察件数（再掲）	9
精神科病院の管理者の届出によるもの	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報によるもの	-	-

(2) 精神保健相談、訪問指導及び集団指導

①精神保健相談、訪問指導、こころの相談

区分	精神保健相談			こころの相談
	相談	訪問		
実人員	568	420	148	2,323
延件数	3,412	2,707	705	

②精神保健相談内訳

区分	実施回数	精神保健相談の内訳					
		精神病	老人精神保健	アルコール	思春期	心の健康づくり	その他
相談実人員	420	100	18	27	7	197	71
相談延件数	2,707	682	51	136	37	1,287	514
訪問実人員	148	56	7	7	0	71	7
訪問延件数	705	278	10	38	0	310	69

③精神科医師による相談

区分	実施回数	相談件数（コンサルテーション含む）
精神科医師	80	89

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

④自殺未遂者相談支援事業

区分	実施人数、件数
支援実人員	63
年度内新規把握数	57
総支援回数（訪問・相談・連絡・調整・会議・不在等含む）	385

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

⑤集団指導

事業名	対象	実施回数	参加延人数
精神保健家族教室※	精神障害者を抱える家族等	-	-
ひきこもり家族交流会	ひきこもりを抱える家族	4	21
アルコール問題に悩む人達の集い等	アルコール依存症者、家族等	19	119

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

(3) 自殺予防対策事業

①電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）（社協委託）

区分	実施日数、件数
実施日数	158
相談件数	1,061

②人材養成事業（社協委託）

事業名	対象	実施回数	参加延人数
フォローアップ研修	電話相談員	35	378
ゲートキーパー研修	市職員、関係機関職員	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず	

③普及啓発事業（社協委託）

事業名	対象	実施回数	参加延人数
啓発イベント	市民(枚方市駅)	2	

(4) 精神科病院実地指導実施状況

病院名	定例実施日	臨時実施日	実施回数
関西記念病院	令和3年11月24日		1
東香里病院	令和3年11月15日		1
東香里第二病院	令和3年11月29日		1
大阪精神医療センター	令和3年10月22日		1
枚方療育園	令和3年10月11日		1

(5) こころの健康増進のための連携事業（健康医療都市ひらかたコンソーシアム）

研修会	開催回数	内容等
こころの健康増進部会	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

(6) その他の精神保健活動

区分	実施回数	参加延人数	内容（主題、実施方法）
企画・連絡会議	92		ひきこもりネットワーク会議、自殺対策ネットワーク会議、心神喪失者等医療観察法ケア会議、ケースカンファレンス、枚方市自立支援協議会、精神障害者地域移行会議、生活困窮者自立支援制度に係る支援会議
普及啓発	2	-	デジタルサイネージ、リーフレット配布、広報ひらかた掲載
専門教育	1	3	学生実習（保健師）
組織支援	5		断酒会

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令 食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1) 監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程等について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めている。特に食肉の生食メニューを提供している飲食店に対しては、食品営業許可申請時や施設調査時に食中毒の原因となる危険性が高いこと及び提供自粛を促す等啓発指導に努めている。また、制度化されたHACCPについて周知を行っている。

なお、令和3年6月1日より改正食品衛生法が施行され、食中毒のリスクや、規格基準の有無、過去の食中毒の発生状況等を踏まえ、公衆衛生に与える影響が著しい営業として、許可業種が32業種に再編された。

また、原則、全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務付けられることに伴い、営業許可の対象となっていない業種を営む営業者は、一部の届出対象外の営業者を除き、届出が義務付けられた。そのため、「旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「届出を要する営業施設」に区分し、監視指導状況を報告する。

②旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	3,053	895	3,024	837	2,674	217
菓子製造業	420	146	422	122	377	38
乳処理業	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	2	2	2	-	1	-
魚介類販売業	261	88	266	81	94	20
魚肉ねり製品製造業	5	2	5	-	4	-
食品の冷凍又は冷蔵業	15	13	18	8	17	5
瓶詰又は缶詰食品製造業	6	2	5	2	5	4
喫茶店営業	416	80	394	91	276	15
あん類製造業	2	2	2	1	2	1
アイスクリーム類製造業	45	23	41	13	37	6
食肉処理業	16	11	14	9	13	5
食肉販売業	275	83	296	114	128	21
食肉製品製造業	1	1	1	-	1	1
食用油脂製造業	1	1	1	-	1	1
マーガリン又はショートニング製造業	2	2	2	-	1	-
みそ製造業	2	1	2	1	2	1
醤油製造業	1	1	1	1	1	1
ソース類製造業	1	1	1	-	1	-
酒類製造業	1	1	1	1	1	2
豆腐製造業	6	5	5	2	5	3
めん類製造業	9	7	9	5	10	3

業種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数
そうざい製造業	37	25	35	13	34	9
添加物製造業	7	8	7	2	7	4
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-
合 計	4,584	1,400	4,554	1,303	3,692	357

③改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	令和3年度	
	施設数	監視 指導数
飲食店営業	479	511
調理の機能を有する自動販売機	2	2
食肉販売業	24	25
魚介類販売業	15	18
食肉処理業	1	1
菓子製造業	45	50
アイスクリーム類製造業	1	1
乳製品製造業	1	1
水産製品製造業	2	2
豆腐製造業	1	1
そうざい製造業	7	7
漬物製造業	1	1
添加物製造業	1	1
合 計	580	621

④届出を要する営業施設

業種別	令和3年度	
	施設数	監視 指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	145	1
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	155	2
乳類販売業	440	67
氷雪販売業	1	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	136	-
弁当販売業	3	4
野菜果物販売業	10	6
米穀類販売業	18	-
コンビニエンスストア	23	6
百貨店、総合スーパー	48	8
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	76	-
その他の食料・飲料販売業	362	10
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	3	2
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く。）	5	-
農産保存食料品製造・加工業	1	-
調味料製造・加工業	2	1
精穀・製粉業	9	2
製茶業	4	-
その他の食料品製造・加工業	10	9
行商	5	-
集団給食施設	98	9
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	10	3
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	-
その他	4	-
合 計	1,570	131

⑤ふぐを処理する施設

業種 ^{※1}	飲食店営業		魚介類販売業	
		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}
ふぐを処理する施設	46	39	25	18
旧条例第25条の規定による立入回数 ^{※3}	3	-	3	1

※1 ふぐ処理業許可施設にあつては、主な業種

※2 大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例（令和3年6月1日施行）に改正前の大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例（旧条例）のふぐ処理業を行う施設

※3 ふぐ処理業許可施設以外の施設にあつては、食品衛生法第28条の規定による立入回数

⑥食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業種別	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	-	-
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	-	-
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	3	3
小計	3	3
届出食肉販売業	-	-
合計	3	3

(2) 食中毒

①食中毒発生状況（管内施設）

年度	発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措置
令和元年度	令和元年5月9日	飲食店	4	5月7日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	営業停止 衛生教育実施
	令和元年12月7日	不明	44	ケーキ	ノロウイルスG I	衛生教育実施
令和2年度	令和2年7月3日	飲食店	4	6月25日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	営業停止 衛生教育実施
令和3年度	令和3年4月8日	飲食店	92	4月5日に当該施設で調製された弁当	ウエルシュ菌	営業停止 衛生教育実施

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査を含む）

調査件数	調査人数	患者数
22	365	111

③食中毒等関連検査

	件数
食品	1
便	35
吐物	-
ふきとり	-
容器	-
その他	14
合計	50

(3) 食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	苦情	相談	合計
処理件数	124	860	984

(4) 食品等の収去検査

①概要

市内で製造又は流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため実施した。規格基準検査の違反はなかった。衛生規範及び汚染実態の検査結果が陽性であった施設については、現場監視等により改善を指導した。

②実施状況

検体名	件数
魚介類	5
冷凍食品	4
魚介類加工品	16
肉卵類及びその加工品	37
穀類及びその加工品	4
野菜果物類及びその加工品	45
菓子類	11
清涼飲料水	2
酒精飲料	1
水	3
その他の食品	6
牛乳	4
その他の乳	1
乳製品	4
乳類加工品	1
アイスクリーム類・氷菓	4
缶詰・瓶詰食品	3
器具及び容器包装	2
おもちゃ	1
ふきとり及びその他食品以外の検査	-
その他の現場検査	16
合計	170

(5) 食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（旧食品衛生法）

区分		処理数
飲食店営業	新規	35
	更新	44
	露店 新規	4
喫茶店営業	新規	2
	更新	5
菓子製造業	新規	1
	更新	4
アイスクリーム類製造業	更新	2
乳類販売業	更新	12
食肉販売業	新規	2
魚介類販売業	更新	1
めん類製造業	新規	1
合 計		113

②手数料を要するもの（改正食品衛生法）

区分		処理数	
飲食店営業	新規	197	
	更新	271	
	露店	新規	20
		更新	11
自動販売機による営業	更新	2	
菓子製造業	新規	20	
	更新	31	
アイスクリーム類製造業	更新	1	
乳製品製造業	更新	1	
食肉処理業	更新	1	
食肉販売業	新規	10	
	更新	13	
魚介類販売業	新規	2	
	更新	14	
水産製品製造業	新規	1	
	更新	1	
漬物製造業	新規	1	
豆腐製造業	更新	1	
そうざい製造業	新規	5	
	更新	4	
添加物製造業	新規	1	
証明願		15	
合 計		623	

③手数料を要しないもの

区分	処理数
食品衛生法に基づくもの	2,857
府条例に基づくもの	7
食鳥関係に基づくもの	4
その他各種届（バザー等）	27
合 計	2,895

(6) 衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	場所（方法）	対象者	内容等	参加者数等
令和3年 6月	動画配信	保育給食施設調理従事者等	食品衛生教育	87人
令和3年 7月	紙面開催	学校給食関係職員	食品衛生教育	150人
令和3年 10月	動画配信	市民等	食品衛生教育	200人
令和3年 10月	枚方市内大学キャンパス	大学生	食品衛生行政についての講義	200人
令和3年 10月	ホテルプリムローズ大阪	食品衛生指導員	食品衛生講習会	66人
令和3年10月～令和4年 2月	市関係施設及び市保健所公衆衛生協力会会員施設	市民等	食中毒予防啓発物品配布	2,420人
令和4年 2月	オンライン開催	ひらかた食育カーニバル	食中毒予防啓発記事掲載	580人
令和4年 2月10日	通知	配食弁当調製事業者	食中毒予防啓発（配食弁当の食中毒予防について）通知	12人
令和4年 3月	市内5大学学生用ポータルサイト	大学生	市内5大学（大阪歯科大学、関西医科大学、大阪工業大学、大阪工業大学、摂南大学）学生用ポータルサイトへの啓発リーフレット掲載	5校

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物衛生法、大阪府遊泳場条例等）

(1) 監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入り、衛生管理状況の確認や必要な指導を行うことで衛生水準の向上を図る。

特に公衆浴場については、全施設の立入監視を行うとともに、循環式浴槽を有する施設を対象に浴槽水の水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めている。

②監視指導状況

施設名		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
営業関係施設	旅館	19	53	17	32	17	26
	住宅宿泊事業	14	70	14	28	13	27
	興行場	6	8	6	3	6	9
	公衆浴場	22	60	20	109	20	32
	理容所	244	38	241	58	240	34
	美容所	645	229	663	358	699	284
	クリーニング所	215	17	210	98	210	26
	同上無店舗取次店	7	-	7	-	7	-
水道関係	専用水道	32	102	33	157	34	116
	簡易専用水道	809	118	776	643	777	293
	小規模貯水槽水道		16		53		29
	井戸等		14		41		33
浄化槽関係	浄化槽	7,400	124	7,196	390	5,723	197
	保守点検業	47	24	43	43	44	25
化製場等	動物飼養場	5	8	7	20	12	24
墓地等	火葬場	1	-	1	1	1	2
	墓地	143	45	143	42	143	83
	納骨堂	6	14	6	17	7	20
建築物衛生関係	特定建築物	98	80	97	91	95	120
	登録営業所	32	22	34	13	32	24
遊泳場	通年プール	12	35	12	56	11	41
	夏期プール	3	15	2	18	2	9
温泉	温泉利用施設	4	11	4	9	3	2
家庭用品関係	小売店等		5		6		5
関連業務			133		9		3
合計		9,764	1,241	9,532	2,295	8,096	1,464

③違反処分の状況

なし

④法定検査結果に伴う改善指導件数（水道法、浄化槽法）

ア 簡易専用水道等に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
簡易専用水道	626	76	4
小規模貯水槽	49	11	2

イ 浄化槽に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
浄化槽法第7条法定検査	15	-	-
浄化槽法第11条法定検査	510	17	1

(2) 環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令 温泉法、旅館業法、公衆浴場法等）

(単位：円、件)

区分		手数料	処理数	収入金額		
営業関係	旅館	許可	22,000	-	-	
		許可（譲受け）	16,300	-	-	
		許可済証明	1,100	-	-	
		合併・分割・相続承継承認	7,400	-	-	
	興行場	常設	許可	18,200	-	-
			許可（譲受け）	13,500	-	-
		常設以外	許可	8,900	-	-
			許可（譲受け）	8,700	-	-
		許可済証明	1,100	-	-	
	公衆浴場	許可	22,000	-	-	
		許可（譲受け）	16,300	1	16,300	
		許可済証明	1,100	-	-	
	理容所	検査	16,000	5	80,000	
		検査（譲受け）	12,900	-	-	
	美容所	検査	16,000	43	688,000	
		検査（譲受け）	12,900	6	77,400	
	クリーニング所	検査	16,000	2	32,000	
検査（譲受け）		12,900	-	-		
浄化槽関係	浄化槽保守点検業	登録申請	34,600	4	138,400	
		登録証の書換え	1,600	6	9,600	
		登録証の再交付	2,100	-	-	
化製場関係	化製場設置許可	25,500	-	-		
	死亡獣畜取扱場設置許可	16,400	-	-		
	準用施設設置許可	16,400	-	-		
	動物の飼養又は収容許可	8,200	4	32,800		
温泉関係	利用許可	35,000	-	-		
	合併・分割・相続承継承認	7,400	-	-		
合計			71	1,074,500		

②手数料を要しないもの

区分	処理数
旅館関係	2
住宅宿泊事業関係	1
公衆浴場関係	3
興行場関係	3
理容所関係	11
美容所関係	47
クリーニング所関係	8
営業関係証明願	-
専用水道関係	501
簡易専用水道関係	58
浄化槽関係	351
浄化槽保守点検業	14
化製場等関係	-
墓地関係	7
建築物衛生関係	39
遊泳場関係	101
温泉関係	-
合 計	1,146

③大阪府への経由事務

区分	処理数
クリーニング師試験	1
クリーニング師免許申請	2
温泉許可申請等	-
遊泳場許可申請等	3
建築物衛生管理業登録申請等	44
合 計	50

(3) 苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等の住民相談については、その生態や駆除方法について説明を実施している。

②実施状況

種別	件数
営業関係	8
住宅宿泊事業関係	2
遊泳場関係	1
水道関係	1
浄化槽関係	8
化製場関係	-
墓地関係	8
建築物衛生関係	-
温泉関係	-
住居衛生関係	3
衛生害虫関係	133
セアカゴケグモ関係	39
合 計	203

(4) 衛生教育実施状況

実施日	対象者	内容等	参加者数	備考
令和3年 11月12日	市内理容所 開設者等	理容所における 衛生管理について	60	大阪府理容生活衛生同業組合枚方支部からの資料配布により実施

(5) 現場検査等実施状況

項目	件数
衛生害虫の検鏡	3
残留塩素測定	145
合 計	148

(6) 公衆浴場採水検査結果

①概要

循環式浴槽を有する施設を対象として全施設の浴槽水の水質検査を実施した。レジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
濁度	20(0)	23(0)	9(0)
過マンガン酸カリウム消費量	20(0)	0(0)	0(0)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0(0)	23(0)	10(1)
大腸菌群	20(0)	23(0)	9(0)
遊離残留塩素	27(0)	46(0)	11(0)
レジオネラ属菌	27(6)	46(7)	11(2)

() は、基準値超過検体数

(7) 遊泳場採水検査結果

①概要

遊泳場の遊泳水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。採暖槽においてレジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
pH	29(0)	21(0)	23(0)
濁度	29(0)	21(0)	23(0)
過マンガン酸カリウム消費量	35(6)	23(2)	23(0)
大腸菌	29(0)	21(0)	23(0)
一般細菌	29(0)	21(0)	25(0)
遊離残留塩素	35(0)	35(0)	32(0)
レジオネラ属菌（採暖槽のみ）	29(0)	14(2)	7(1)

() は、基準値超過検体数

(8) 専用水道採水検査結果

①概要

専用水道（自己水源を有する）の立入検査時に、原水、処理水及び給水栓水について、各施設の状況に応じ必要な水質検査を実施した。基準に適合しなかった施設については、改善指導を行い、再検査で基準適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数								
	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	原水	処理水	給水栓水	原水	処理水	給水栓水	原水	処理水	給水栓水
一般細菌	-	0(0)	34(1)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
大腸菌	18	0(0)	33(0)	18	0(0)	16(0)	21	2(0)	28(0)
亜硝酸態窒素	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	1(0)	-	0(0)	0(0)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	5	5(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)	1	1(0)	0(0)
ジクロロメタン	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)
テトラクロロエチレン	5	5(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)
トリクロロエチレン	5	5(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)
ベンゼン	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)	-	0(0)	0(0)
塩素酸	-	1(0)	3(0)	-	2(0)	4(1)	-	5(0)	4(1)
鉄及びその化合物	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
マンガン及びその化合物	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
塩化物イオン	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
pH値	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
味	-	0(0)	33(1)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
臭気	-	0(0)	33(1)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
色度	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
濁度	-	0(0)	33(0)	-	0(0)	16(0)	-	2(0)	28(0)
嫌気性芽胞菌	18	0(0)	0(0)	18	0(0)	0(0)	21	0(0)	0(0)

() は、基準値超過検体数

(9) 家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、特にホルムアルデヒドに係る違反件数が多いとされる乳幼児用繊維製品について、小売店等から試買し、試験検査を実施した。

②実施状況

項目	対象	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		試験検査件数	違反件数	試験検査件数	違反件数	試験検査件数	違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	50	-	50	-	50	-

(10) ウエストナイル熱媒介蚊調査

①概要

保健所、楠葉中央公園、王仁公園及び香里ヶ丘中央公園敷地内において蚊を捕獲し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所にウイルス検査を依頼した。

捕獲した蚊について、ウエストナイルウイルス、デングウイルス、日本脳炎ウイルス等のフラビウイルス属は全て未検出であった。

※フラビウイルス属とは、ウエストナイル熱、デング熱、日本脳炎を起こすウイルスが含まれるグループの総称

②実施状況（捕獲数：匹）

ア 枚方市保健所

回数	1	2	3	4	合計
捕獲・検査日	6/30	7/28	8/25	9/22	
アカイエカ	-	1	-	-	1
ヒトスジシマカ	-	12	13	4	29
合計	-	13	13	4	30

イ 楠葉中央公園

回数	1	2	3	4	合計
捕獲・検査日	6/30	7/28	8/25	9/22	
アカイエカ	1	-	-	-	1
ヒトスジシマカ	3	2	5	3	13
合計	4	2	5	3	14

ウ 王仁公園

回数	1	2	3	4	合計
捕獲・検査日	6/30	7/28	8/25	9/22	
アカイエカ	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	14	13	15	19	61
合計	14	13	15	19	61

エ 香里ヶ丘中央公園

回数	1	2	3	4	合計
捕獲・検査日	6/30	7/28	8/25	9/22	
アカイエカ	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	1	5	11	8	25
合計	1	5	11	8	25

(11) セアカゴケグモ

咬傷被害防止のためにパンフレットやホームページで啓発を行うとともに、市民や施設管理者からの相談があった場合は、駆除の方法等について指導し、必要に応じて現場指導を行った。

3. 試験検査（根拠法令 地域保健法、食品衛生法等）

(1) 病原微生物等検査

①概要

市民等からの依頼による検便（腸内細菌検査及び寄生虫卵検査）と、感染症発生時の感染拡大防止のための腸内細菌検査を実施した。

②実施状況

ア 手数料を要するもの（市民等からの依頼による検査）

検査項目		検体数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
腸内細菌検査	赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157等	285	257	223
寄生虫卵検査	ぎょう虫卵	4	-	-
	ぎょう虫卵以外の寄生虫卵	3	-	2
合 計		292	257	225
収入済額（円）		754,040	678,480	589,824

イ 手数料を要しないもの（感染症発生時の検査）

検査項目		検体数（陽性検体数）		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
腸内細菌検査	チフス菌	-	-	-
	赤痢菌	-	-	-
	腸管出血性大腸菌O157	10(0)	5(0)	1(0)
	腸管出血性大腸菌O26	50(5)	-	8(4)
	腸管出血性大腸菌O111	-	-	-
	腸管出血性大腸菌O103	-	-	1(0)
	腸管出血性大腸菌O121	-	-	-
	腸管出血性大腸菌O91	-	-	-
	腸管出血性大腸菌(O型別不明)	2(0)	-	1(0)
ウイルス検査	ノロウイルス	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計		62(5)	5(0)	11(4)

(2) 食中毒等検査

①概要

食中毒等健康被害発生時の原因究明及び拡大防止のための検査を実施し、ウエルシュ菌の陽性が多くみられた。

②実施状況

検査項目			検体数（陽性検体数）		
			令和元年度	令和2年度	令和3年度
内 訳	腸内細菌検査	赤痢菌	14(0)	19(0)	16(0)
		サルモネラ属菌	14(0)	20(0)	16(0)
		腸管出血性大腸菌	14(0)	19(0)	16(0)
		ビブリオ属菌	14(0)	19(0)	16(0)
		カンピロバクター属菌	26*1(4)	23(8)	19(1)
		黄色ブドウ球菌	14(1)	19(0)	15(1)
		セレウス菌	14(0)	19(0)	16(0)
		ウエルシュ菌	15(0)	19(0)	33*2(14)
	ウイルス検査	ノロウイルス	44(25)	18(3)	-
		その他のウイルス	-	-	-
	寄生虫検査	クドア・セブテンpunkタータ	1(0)	-	-
検体数			62(29)	38(11)	36(15)

*1:うち2検体は菌株同定

*2:うち1検体は食品同定

(3) 食品収去検査

①概要

市内で製造又は流通している食品について、食品衛生法に基づく検査を実施した。

②微生物検査

区分	微生物検査検体数合計	検査項目												
		微生物検査 項目別												
		腸管出血性大腸菌	カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	クロストリジウム属菌	リステリア属菌	緑膿菌	腸球菌	その他
魚介類	5	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	3	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	15	-	-	-	1	11	3	11	11	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	32	10	10	13	-	18	1	21	21	1	2	-	-	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品	4	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	2	
乳類加工品	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	4	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	3	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	1	
野菜類・果物及びその加工品	22	7	-	4	3	13	-	16	13	2	-	-	-	
菓子類	9	-	-	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	
清涼飲料水	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
拭き取り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スタンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	107	18	10	26	13	65	30	51	56	3	3	1	1	5
うち陽性検体数	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③理化学検査

区分	理化学検査検体数合計	検査項目				
		理化学検査 項目別				
		甘味料	保存料	着色料	発色剤	漂白剤
魚介類	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-
	凍結前加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-
魚介類加工品	1	-	-	-	1	-
肉卵類及びその加工品	1	-	-	-	1	-
生乳	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	10	3	4	-	-	3
菓子類	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	1	-	-	-	-	1
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	3	1	-	2	-	-
その他の食品	3	2	-	1	-	-
拭き取り	-	-	-	-	-	-
スタンプ	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	19	6	4	3	2	4
うち陽性検体数	-	-	-	-	-	-

(4) 環境衛生検査

①概要

公衆浴場法及び大阪府遊泳場条例に基づき、水質検査を実施した。また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく、試買した繊維製品中のホルムアルデヒド検査を実施した。

②実施状況

区分			検査件数（陽性検体数）	
水質検査	遊泳場水	遊泳水槽水	一般細菌	4(0)
		採暖槽水	レジオネラ定量	7(1)
			レジオネラ LAMP	1(0)
	浴場水	浴槽水	大腸菌群	9(0)
			レジオネラ定量	11(2)
			レジオネラ LAMP	2(1)
家庭用品	衣類ホルムアルデヒド		50(0)	

(5) 精度管理

①外部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、外部検査機関が行う精度管理調査に参加した。調査項目は、食品理化学2項目、食品微生物5項目、水質微生物1項目の合計8項目である。

イ 実施状況

	項目	カテゴリー	試料形態
食品 理化学	保存料（ソルビン酸）		シロップ
	着色料（酸性タール色素中の許可色素）		果実ペースト
食品 微生物	E. coli	加熱食肉製品（加熱殺菌後包装）	ハンバーグ
	一般細菌数	氷菓	ゼラチン基材
		弁当・そうざい	白飯
	黄色ブドウ球菌	加熱食肉製品（加熱殺菌後包装）	マッシュポテト
	サルモネラ属菌	食鳥卵（殺菌液卵）	液卵
水質 微生物	レジオネラ属菌		ハンバーグ
			菌株

②内部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、食品理化学2項目、感染症及び食中毒（食中毒のみを含む）3項目について内部精度管理を実施した。

イ 実施状況

	項目
食品（理化学）	二酸化硫黄及び亜硫酸塩類
	亜硝酸銀
感染症及び食中毒	ノロウイルス（GI、GII）
	赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、その他サルモネラ属菌
	カンピロバクター属菌

4. 動物管理（根拠法令 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1) 苦情相談並びに依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律及び大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し適正な飼養管理について、啓発、指導を行った。

②犬

項目	件数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
放し飼い	8	5	10
脱糞	7	11	9
浮浪犬捕獲収容依頼	16	9	3
放棄依頼	35	17	24
迷い犬	118	90	70
犬登録	*6,900	8,306	5,714
その他	96	105	93
合計	7,180	8,543	5,923

*不妊手術費補助金等手続きに関する相談を含む

③猫及びその他の動物

項目	件数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
苦情	142	106	101
収容及び引取依頼	96	94	87
迷い猫	117	110	132
不妊手術費補助金等手続きに関する相談		1,622	1,019
その他（猫）	165	200	185
その他の動物による苦情相談	21	39	65
合計	541	2,171	1,589

(2) 咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項目	件数	
咬傷犬数	飼い犬	8
	不明犬	-
咬傷犬検診数	10	
咬傷被害者数	8	
飼い犬咬傷届受付数	8	

(3) 捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

	犬			猫			その他の動物	合計
	成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数	6	-	6					6
引取数	所有者有り	-	-	4	-	4		4
	所有者不明	-	-	1	12	13		13
	合計	6	-	6	5	12	17	23
負傷動物収容数	-	-	-	5	7	12	-	12
返還数	6	-	6	-	-	-	-	6

(4) 薬物による野犬の掃討状況

なし

(5) 譲渡件数（枚方市実施分）

項目	頭、匹数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成犬	2	3	-
子犬	-	-	-
成猫	5	26	9
子猫	12	7	15

(6) 指導措置状況（犬）

項目	件数
立ち入り調査	80
口頭指示	33
注意啓発票交付	1
指導注意票交付	10
措置命令書交付	-
告発	-

(7) 動物愛護啓発事業

実施日	事業名	場所
4～5月	動物愛護啓発物品の配布	委託動物病院
9月	動物愛護啓発パンフレットの配布（小学4年生）	枚方市立小学校
9月	動物愛護啓発パンフレットの配布（小学6年生）	枚方市立小学校
9月1日～9日	動物愛護パネル展	津田支所
9月18日～30日	動物愛護パネル展	枚方市立中央図書館
9月21日	猫の飼い方教室	枚方市立中央図書館
10月23日	犬のしつけ方教室 講義	枚方市保健所
10月24日	犬のしつけ方教室 実技	穂谷川清掃工場

(8) 犬登録・狂犬病予防注射件数

①犬の登録件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	255	162	136	115	106	88	88	95	124	82	68	59	1,378
転入	47	33	34	16	22	16	18	25	15	17	28	37	308

※転入の場合は、他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

②狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4,834	2,719	1,309	729	382	499	554	375	476	208	157	207	12,449

③犬登録・狂犬病予防注射件数（年度別）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規犬登録件数	1,195 (306)	1,308 (296)	1,378 (308)
累計犬登録件数	18,723	18,148	18,224
狂犬病予防注射済票交付件数	12,579	12,298	12,449

() は、他市町村からの転入に伴う登録件数で外数（無料交換・再交付）

(9) 猫の不妊手術費補助

①地域猫の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数(雄)	-	-	-	3	-	-	-	-	6	-	-	4	13
件数(雌)	-	-	-	2	-	-	-	-	2	1	-	1	6

※補助額（上限）：（雄）10,000円、（雌）15,000円。

②地域猫以外の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数			108	65	54	65	86	98	99	85	83	157	900

※補助額（上限）：3,500円。6月1日より申請受付開始。

③猫の不妊手術費補助件数（年度別）

令和元年度	令和2年度	令和3年度
954	922	919

IV 保健予防課事務概要

1. 感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 感染症発生届受理状況（結核除く）（令和3年1月～令和3年12月）

類型別疾病名		発生届受理件数
一類感染症		0
二類感染症		0
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7
四類感染症	レジオネラ症	7
	E型肝炎	1
五類感染症	アメーバ赤痢	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	6
	急性弛緩性麻痺	2
	急性脳炎	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	後天性免疫不全症候群（H I V感染症を含む）※	2
	ジアルジア症	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	3
	水痘（入院例）	4
	梅毒	16
百日咳	3	

※後天性免疫不全症候群：エイズ

※H I V：ヒト免疫不全ウイルス

(2) 新型コロナウイルス感染症発生状況（令和3年4月～令和4年3月）

発生届受理件数
28,271

※28,271件のうち1,182件は他保健所担当のコロナ陽性者

(3) 感染症診査協議会実施状況

感染症診査協議会開催回数(下記簡易診査回数は含めない)					24
簡易診査(※)回数					32
医療費 公費負担状況	結核	通院患者 (37条の2)	申請	73	申請に対する比(%)
			承認	71	
		入院勧告 (37条)	申請	62	申請に対する比(%)
			承認	62	
	新型コロナウイルス 感染症	入院勧告 (37条)	申請	961	申請に対する比(%)
			承認	961	

※法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの

(4) 枚方市感染症発生動向調査委員会

開催回数	1
委員人数	6
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査事業における枚方市の2020年の特徴について ・枚方市の結核の現状と今後の取り組み ・令和3年(2021年)の感染症トピックス 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う感染症サーベイランス 新型コロナウイルス感染症(2020~2021年9月19日)まとめ

(5) 集団発生等受理・対応状況

疾病名	受理件数	疫学調査・相談等対応延件数
①ノロウイルス	6	92
②新型コロナウイルス感染症	107	1,614
内、クラスター公表	59	1,108
クラスター内訳	高齢者施設関連：24件、医療機関：13件、企業事業所関連：9件、児童施設関連：6件、学校教育関連：4件、障害者施設関連：3件	

※新型コロナウイルス感染症の集団発生等受理・対応状況には、1施設から2人以上の発生があったものを計上。

※クラスター公表に含まれるもの：

1施設で5名以上の発生かつ大阪府よりクラスター認定を受けたもの。5名以上の発生があった場合でも、事例同士の関連性がない等でクラスター公表に至らなかったものは含めていない。

※令和4年1月18日付感企第4200号「オミクロン株感染拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化について」(事務連絡：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課)を受け、本市においても疫学調査対象の重点化を実施。

(6) 患者及び接触者等への疫学調査・行政検査等対応状況（他市・機関からの対応依頼分含む）

疾病名	対応実件数			行政検査実施状況				疫学調査・相談等対応延件数	
	管内	他市・機関からの依頼	合計	大安研※依頼件数	保健所実施件数	合計	うち陽性件数		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	5	4	9	0	10	10	3	105
四類	E型肝炎	1	0	1	1	0	1	1	5
	レジオネラ症	6	0	6	0	0	0	0	33
五類	アメーバ赤痢	2	0	2	0	0	0	0	12
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	6	0	6	6	0	6	2	26
	急性弛緩性麻痺	1	0	1	1	0	1	0	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	0	2	0	0	0	0	5
	水痘(入院を要するもの)	4	0	4	0	0	0	0	12
	梅毒	1	0	1	0	0	0	0	2
	百日咳	3	0	3	0	0	0	0	6

※大安研：大阪健康安全基盤研究所

(7) 予防啓発事業（結核・性感染症関係除く）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
PPE着脱訓練	庁内職員	2回	5月24日 5月31日	19人	保健所職員を対象に講演・実技

2. 結核予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 結核患者管理

①登録患者数（罹患率人口については10月1日時点）

区分	令和元年	令和2年	令和3年
登録患者数	130(26)	121(17)	103(15)
新登録患者数	55	35	33
罹患率（10万対率）	13.8	8.8	8.3
新登録塗抹陽性患者数	23	13	15
罹患率（10万対率）	5.8	3.3	3.8
塗抹陽性患者率（%）	45.8	37.1	45.5

（ ）内は潜在性結核感染症患者数

②登録患者の状況

ア 登録時総合患者分類コード別、年齢階級別新登録者数（確定値）（令和3年1月～令和3年12月）

区分	活動性結核					合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他			
	初回治療	再治療					
0～4歳	0	0	0	0	0	0	1
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	0	0	1	0	0	1	3
30～39歳	0	0	2	0	0	2	1
40～49歳	0	0	0	0	0	0	3
50～59歳	2	0	0	0	0	2	3
60～69歳	3	0	0	1	1	5	0
70～79歳	2	0	0	2	1	5	1
80～89歳	6	0	3	1	5	15	1
90～99歳	2	0	1	0	0	3	0
合計	15	0	7	4	7	33	13

イ 活動性分類別受療状況別登録者数（概数値）（令和3年末現在）

区分	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性				
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他					
	初回治療	再治療							
入院(他疾患入院含む)	2	0	0	0	0	0	0	2	0
外来(通院)	4	0	2	2	2	0	0	10	4
治療なし	0	0	0	0	0	64	10	74	11
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	0	2	2	2	64	10	86	15

(2) 結核検診業務

①管理検診実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数 (実人数)				受診率 (%)	再発患者数 (実人数)
	保健所	委託医療機関	その他	合計		
116	47	1	52	100	86.2	0

②接触者健康診断実施状況

ア 接触者健康診断実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数 (実人数)				受診率 (%)	発見患者数 (実人数)		
	保健所	委託医療機関	その他	合計		結核	潜在性結核感染症	結核発病のおそれ
294	77	10	202	289	98.3	0	3	0

イ 接触者健康診断検査別実施状況

検査項目	受診者数（実人数）							
	保健所		委託医療機関		その他		合計	
	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者
ツベルクリン反応検査	0	0	0	0	0	0	0	0
I G R A検査	8	27	2	3	0	27	10	52
胸部エックス線直接撮影	23	54	0	8	10	122	33	184
喀痰検査	1	0	0	0	0	0	1	0

③管内結核定期健康診断予防接種実施状況

項目	事業者	学校長	施設の長	市町村長		合計
				乳幼児	その他	
BCG接種数				2,480	-	2,480
間接撮影者数	16	875	0	-	-	891
直接撮影者数	7,344	1,892	883	-	18,658	28,777
発見患者数	結核	0	0	0	-	0
	潜在性結核感染症	0	0	0	-	0
	結核発病のおそれ	0	0	0	-	0

(3) 地域DOTS（直接服薬確認療法）支援

①地域DOTS実施率（対象者：令和2年1月1日～12月31日の新規登録患者）

区分	R2 新規 登録 者数	地域 DOTS 対象外	地域DOTS 対象者数 (実人数)	実施者数（実人数）				実施率 (%)
				DOTSランク			合計	
				A (原則 毎日)	B (1週に1回 ～2回以上)	C (月に1回 以上)		
結核患者	35	5	30	2	1	27	30	100.0%
潜在性結核感染症	14	3	11	0	0	11	11	100.0%
合計	49	8*	41	2	1	38	41	100.0%

※対象外8名とは、転出、死亡または治療期間中入院中のケースのため対象外とする。

②地域DOTS支援率

区分	R2 対象者数	DOTS支援率				
		100%～81%	80%～51%	50%～21%	20%以下	対象外
結核患者	35	30	0	0	0	5
潜在性結核感染症	14	11	0	0	0	3
合計	49	41	0	0	0	8

(4) 予防啓発事業（結核関係）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
結核予防週間	市民	-	9月24日 ～30日	-	・市政情報モニター・広報・SNS等による情報発信 ・市役所本館及び別館にポスター掲示、保健所内に啓発ブースを設置 ・高齢者サポートセンター職員へ啓発グッズ配布依頼
胸部エックス線検査を受けましょう	市民（高齢者）	2回	①6～7月 ②3月	-	新型コロナワクチン接種会場（市民会館）に啓発グッズ設置
世界結核デー	①市民 ②医療機関	-	3月	-	①保健所内に啓発ブース設置 ②医師会を通じて各医療機関へ啓発チラシを配布

3. 性感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 性感染症検査実施状況

	検査数	陽性数	陽性率（%）	年間開催回数
H I V	285	1	0.4	47回
梅毒	276	8	2.9	
クラミジア	244	17	7.0	

(2) エイズ／H I V相談（※H I V検査前の相談は含まず）

	件数
来所	293
電話	7
合計	300

(3) 予防啓発事業（性感染症関係）

テーマ・イベント名	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	内容等
①H I V検査普及週間 ②世界エイズデー	大学生 市民 職域 職員	-	①6月 ②12月	-	・管内6大学、庁内関係課、関係施設へのポスターやチラシ、啓発グッズの配布 ・Youtube、SNSでの啓発 ・保健所内ロビーでのブース展示 ・京阪枚方市駅デジタルサイネージによる啓発
エイズ予防週間実行委員会（府・9市）での共催事業	イベント参加者等	-	11～12月	-	・JR大阪駅・JRうめだHEP前・大阪なんばコンコースビジョン・天王寺駅東口でのデジタルサイネージによる啓発 ・Youtube広告にて啓発 ・啓発グッズ（ハンドジェル、ポケットティッシュ）の配布

4. 肝炎・肝がん対策（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 肝炎ウイルス検査 所内実施分

	受診者数	陽性者数
B型（HBV）	4	0
C型（HCV）	4	0

(2) 肝炎ウイルス検査 委託医療機関実施分

	受診者数	陽性者数
B型（HBV）	64	0
C型（HCV）	64	0

(3) 肝炎治療医療費援助事業進達事務件数

	件数
インターフェロン治療	0
インターフェロンフリー治療	35
核酸アナログ製剤治療	301

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達事務件数

	受診者数
肝がん・重度肝硬変	1

5. 母子保健（根拠法令 母子保健法、児童福祉法）

(1) 小児慢性特定疾病対策

①小児慢性特定疾病審査会 審査数及び審査状況

開催回数	審査数			承認数	不承認数	保留（疑義）
	新規	継続	合計			
12回	新規	65		64	1	0
	継続	392		385	7	3
	合計	457		449	8	3

②小児慢性特定疾病医療給付申請受付数及び面接相談者数

保健所申請数	面接相談数	保健センター申請数	郵送申請数	申請総数

③指定小児慢性特定疾病医療機関、指定医の指定状況

区分	指定小児慢性特定疾病 医療機関			指定医の指定状況
	病院・診療所	薬局	訪問看護事業者	
新規	9	5	5	7

(2) その他医療給付申請事務取扱状況

区分	申請数	承認数	不承認数
特定不妊治療	786	786	0
不育症治療	15	15	0

6. 難病対策（根拠法令 難病の患者に対する医療等に関する法律）

(1) 在宅難病患者訪問指導事業（医療給付申請受付及び個別援助実施状況）

①指定難病関係（対象疾病：338疾病）

告示番号	指定難病名	新規申請件数	不認定件数	受給者数(延べ)	訪問件数(延べ)
1	球脊髄性筋萎縮症	0	0	6	2
2	筋萎縮性側索硬化症	13	0	29	75
3	脊髄性筋萎縮症	0	0	9	3
5	進行性核上性麻痺	11	0	78	2
6	パーキンソン病	108	1	552	35
7	大脳皮質基底核変性症	1	0	17	2
8	ハンチントン病	0	0	4	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	3	0
11	重症筋無力症	9	0	107	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	1	70	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	0	16	1
15	封入体筋炎	1	1	2	0
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	1	0
17	多系統萎縮症	9	0	38	5
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	11	0	103	10
19	ライソゾーム病	0	0	13	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	1	0
21	ミトコンドリア病	0	0	4	1
22	もやもや病	7	2	51	0
23	プリオン病	1	0	1	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	4	0
27	特発性基底核石灰化症	1	0	1	0
28	全身性アミロイドーシス	6	0	13	0
34	神経線維腫症	1	0	18	0
35	天疱瘡	2	0	8	0
36	表皮水疱症	0	0	1	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1	0	13	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	2	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	1	0

告示番号	指定難病名	新規申請件数	不認定件数	受給者数(延べ)	訪問件数(延べ)
40	高安動脈炎	0	0	17	0
41	巨細胞性動脈炎	1	0	4	0
42	結節性多発動脈炎	1	0	10	0
43	顕微鏡的多発血管炎	10	0	41	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	0	0	8	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	1	24	0
46	悪性関節リウマチ	2	0	18	0
47	バージャー病	0	0	9	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	1	2	0
49	全身性エリテマトーデス	15	0	212	0
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	10	0	88	0
51	全身性強皮症	13	0	100	0
52	混合性結合組織病	1	0	32	0
53	シェーグレン症候群	10	1	54	0
54	成人スチル病	3	0	13	0
55	再発性多発軟骨炎	1	0	3	1
56	ベーチェット病	3	0	54	0
57	特発性拡張型心筋症	18	1	90	0
58	肥大型心筋症	4	1	13	0
60	再生不良性貧血	3	0	36	0
61	自己免疫性溶血性貧血	0	0	3	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	2	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	19	1	106	0
65	原発性免疫不全症候群	0	0	5	0
66	IgA 腎症	13	1	47	1
67	多発性嚢胞腎	5	1	44	0
68	黄色靭帯骨化症	5	0	26	0
69	後縦靭帯骨化症	23	0	147	1
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	11	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	7	1	46	0
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	2	1	10	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	1	8	0
75	クッシング病	0	0	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	0	0	15	1
78	下垂体前葉機能低下症	7	2	43	4
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	0	0	2	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	3	0
84	サルコイドーシス	10	1	68	1
85	特発性間質性肺炎	16	1	42	0
86	肺動脈性肺高血圧症	4	1	14	0

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
88	慢性血栓性肺高血圧症	1	0	18	2
89	リンパ管筋腫症	0	0	2	0
90	網膜色素変性症	5	1	141	2
91	バッド・キアリ症候群	0	0	1	0
93	原発性胆汁性胆管炎	5	2	63	0
94	原発性硬化性胆管炎	0	0	2	0
95	自己免疫性肝炎	3	0	23	0
96	クローン病	9	0	152	0
97	潰瘍性大腸炎	68	7	462	0
98	好酸球性消化管疾患	2	0	3	0
105	チャージ症候群	0	0	1	0
107	若年性特発性関節炎	2	0	1	0
111	先天性ミオパチー	1	0	3	0
113	筋ジストロフィー	2	0	21	19
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	1	0
116	アトピー性脊髄炎	1	0	1	0
117	脊髄空洞症	2	2	1	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	1	1
122	脳表へモジゲリン沈着症	0	0	2	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0	4	2
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	1	0	1	1
139	先天性大脳白質形成不全症	1	0	1	0
145	ウエスト症候群	0	0	3	3
156	レット症候群	1	0	2	0
158	結節性硬化症	1	0	4	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	0	6	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	1	0
167	マルファン症候群	3	0	5	0
171	ウィルソン病	3	1	6	0
172	低ホスファターゼ症	1	0	1	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	1	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	2	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	1	0
209	完全大血管転位症	1	0	4	0
212	三尖弁閉鎖症	1	0	2	0
215	ファロー四徴症	2	0	2	0
216	両大血管右室起始症	0	0	2	0
218	アルポート症候群	1	1	1	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2	0	3	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	2	0

告示番号	指定難病名	新規申請件数	不認定件数	受給者数(延べ)	訪問件数(延べ)
222	一次性ネフローゼ症候群	5	0	37	0
224	紫斑病性腎炎	0	0	2	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	0	10	4
227	オスラー病	0	0	2	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	1	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	1	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	1	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	1	0
266	家族性地中海熱	0	0	4	0
271	強直性脊椎炎	1	0	14	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	1	0
283	後天性赤芽球癆	0	0	1	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	0	1	0
300	I g G 4 関連疾患	4	1	23	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	1	0
306	好酸球性副鼻腔炎	48	1	95	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	1	0
328	前眼部形成異常	0	0	1	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	1	0	6	0
合計		601	37	3793	185

②特定疾患関係(対象疾患:4疾患)

疾患番号	特定疾患名	受給者数	相談件数
5	スモン	3	0
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	4	0
32	重症急性膵炎	0	0
38	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	0	0
合計		7	0

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

①専門相談実施状況

職種	開催回数	延件数		
		所内	訪問	合計
理学療法士	7	4	11	15
作業療法士	7	1	8	9
言語聴覚士	7	1	7	8
管理栄養士	7	3	10	13
難病患者就職サポーター	3	11	0	11
合計	31	20	36	56

②医療講演会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

③患者家族交流会等（集団援助事業）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

④患者会活動支援

対象疾病・会名称等	開催回数	内容等
雑草の会（神経難病）	5	月に1回、ボランティアの協力を得ながら自主運営

⑤東ブロック事業

会議・講演会名		開催回数	参加延人員	テーマ・内容等
大阪東ブロック地域神経筋難病ネットワーク会議	実務担当者会議	-	-	
	難病事業検討会	1	12	大阪東ブロック内保健所の共通課題等について検討を行い、圏域における難病患者支援の充実に向けて検討
	関西医科大学附属病院難病センターと東ブロック保健所との打ち合わせ会議	1	14	大阪東ブロック医療圏域での医療機関連携の推進に向けて検討
医療講演会	-	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

⑥枚方市難病地域ケアシステムの構築

健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業

枚方市難病対策分野 神経難病対策医療ネットワーク部会

事業名等	開催回数	参加延人員	内容等
実務者会議	-	-	地域の難病患者の医療に関する課題を共有し解決に向けて検討する場 （構成団体11団体、オブザーバー1団体） 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
企画運営会議	1	11	部会運営のための企画運営団体3団体による会議
訪問相談員育成事業研修	1	48	関係機関職員を対象に、神経難病患者における意思伝達の方法や患者・家族支援の実際について学ぶことを目的に開催

7. 保健師活動（根拠法令 地域保健法等）

(1) 保健指導業務

①家庭訪問

区分	訪問指導延回数	%
感染症	341	64.7
結核（再掲）	335	
エイズ（再掲）	0	
その他感染症（再掲）	6	
難病	186	35.2
合計	527	100.0

②健康相談

区分	実施回数	延人員
健康相談	51	582

※健康相談：年間の定例相談日を設けて実施する健康相談、保健指導等、H I V抗原抗体検査・相談（事前事後を含む）、骨髄バンク、肝炎検査等

③面接・電話等相談

区分	面接相談延件数	電話等相談延件数	合計
感染症	453	950	1,403
結核（再掲）	154	659	813
エイズ（再掲）	293	7	300
その他感染症（再掲）	6	284	290
難病	681	538	1,219
合計	1,134	1,488	2,622

④健康教育

区分	回数	受講者延人数
感染症	2	19
結核（再掲）	0	0
エイズ（再掲）	0	0
その他感染症（再掲）	2	19
難病	0	0
合計	2	19

(2) コーディネート・連絡調整業務

①連絡調整・検討会議

区分	コーディネート		
	個別 延件数	地域	
		会議・検討会回数	保健師参加延人数
感染症	568	30	74
難病	39*	23	56
合計	607	53	130

※難病の個別延件数：ケース会議開催回数

②調査・研究

令和3年度の調査・研修事例はありません。

8. その他の活動

(1) 原子爆弾被爆者援護事業（根拠法令 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

①申請・届出等の受付事務の実施

	件数
申請書受付	161

②原爆被爆者健診

	第1回	第2回
対象者	—	208
受診者	—	25
要精検者	—	3
実施時期	—	令和4年1月

※第1回については、新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の発令に伴い中止。

(2) アスベストによる健康被害救済対策：救済給付の認定申請等の受付事務の実施（根拠法令 石綿による健康被害の救済に関する法律）

	件数
申請書受付	1

(3) ひかり協会（森永ひ素ミルク中毒事件被害者の会）に関する事務

区分	人数
対象者	6
支援要請のあった人数	6
支援対応した人数	6

V 新型コロナウイルス感染症対策事務概要

令和2年1月15日に国内で初めて確認され、全世界で流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和3年度に入っても終息の兆しを見せず、感染拡大と収束を繰り返した。

特に最大で週に約3,000人の市内新規感染が発生した令和3年12月からの感染拡大期（第6波）においては、発生届受理後の感染者への連絡に数日を要する状況になり、重症化リスクのある方の把握や健康観察の対応に遅れが生じるなど業務に支障をきたした。

そのため、所内各課の相互協力を始め、全庁的に業務継続計画（BCP）を発動し、医療職を含めた職員の応援受け入れや、会計年度任用職員の雇用（IHEAT（感染症対応人材派遣システム）、大学看護学部教員及び看護学部学生）、人材派遣会社からの派遣職員の増員により日々対応にあたった。

1. 市内発生状況

(1) 行政検査数及び感染者数、死者数

①月別内訳

(単位：件、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査件数	14,575	13,285	12,762	12,737	20,756	18,194	12,793	12,444	11,819	32,549	29,167	23,565	214,646
感染者数	902	405	141	277	1,821	1,020	65	15	39	5,274	10,290	5,842	26,091
死者数	11	24	5	5	1	6	2	-	-	3	30	18	105

2. 市内感染者等への対応・支援策及び感染拡大防止への取り組み

(1) 相談窓口

①新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）

ア 概要

日常生活での感染予防方法や、健康及び体調・医療機関受診のタイミング等に関する一般的な相談を受付した。この中で個別対応が必要な場合は、保健所につないで具体的に対応したものもあった。

イ 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	584	648	357	201	518	315	117	111	95	907	803	528	5,184

②新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

ア 概要

かかりつけ医や近隣の医療機関が閉院、閉所している場合や新型コロナウイルス感染症に関して不明点があった場合の相談等を受付し、必要に応じて保健所での具体的対応につないだ。

イ 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9:00～17:30 (日中)	1,457	1,089	586	651	1,785	1,123	403	330	372	2,270	2,586	1,929	14,581
17:30～翌9:00 (夜間)	613	497	257	340	782	468	177	151	133	1,022	1,168	912	6,520

③ひらかた健康ほっとライン24

ア 概要

枚方市民を対象とした医師・保健師・看護師等の専門相談員による専門相談を通年で設置しており、新型コロナウイルス感染症に関する相談についても受付した。

イ 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	491	372	211	218	532	371	150	99	73	1,050	1,084	503	5,154

※件数は、22頁(11)健康・医療相談事業 ②相談受付状況の件数を再掲したもので内数

(2) 入院勧告と就業制限、療養証明

①概要

入院の必要な感染者については、入院の勧告を行い、感染拡大防止のため感染者全員への就業制限（学校・保育所も含む）を実施した。また、国の基準に基づき、感染者本人からの申請により、就業制限解除通知書を発行した。

なお、厚生労働省事務連絡の一部改正*を受け、大阪府の方針と合わせて、令和4年3月2日より就業制限解除通知書から宿泊・自宅療養証明書及び医療費公費負担通知書（以下「療養証明書」という。）の発行に変更した。

※令和2年5月1日付厚生労働省事務連絡「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」（令和4年1月31日付一部改正）により、「就業を行わないことについて、患者から協力をいただける場合、感染症法第18条に基づく就業制限を行わなくても差し支えない」との見解が示された

②月別就業制限解除通知書・療養証明書発行実績件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就業制限解除件数	176	508	198	82	273	1,085	540	124	67	371	4,165	29	7,618
療養証明件数												2,132	2,132

(3) 感染者の搬送

①概要

入院の必要な感染者のうち、入院する医療機関へ自ら移動できない方については、民間救急（委託）にて搬送した。

②月別搬送件数実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	32	17	16	31	79	26	2	3	15	70	52	12	355

(4) パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配付・貸与

①概要

自宅療養中の40歳以上の方、基礎疾患がある方及び希望する方を対象に、パルスオキシメーターの配付、貸与、配送を行った。

②パルスオキシメーター配付・貸与実績

令和3年度パルスオキシメーター配付・貸与件数	2,053
------------------------	-------

(5) 必需品支援事業（自宅療養者等への支援事業）

①概要

新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅で療養を行う者（以下「自宅療養者」という。）及び保健所が特定した健康観察を行う濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）に対し、療養・健康観察期間中に必要な衛生用品等を自宅に無料で配送した。

衛生用品の内容：マスク・手指消毒薬・手洗い用液体せっけん・ゴミ袋・ラップ・ティッシュ・トイレットペーパー・アルコール除菌シート・冷却シート ※1世帯につき1回限り

②月別衛生用品等提供数（世帯数）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	233	78	19	43	213	196	15	4	6	460	1,011	759	3,037

(6) 配食サービス事業（自宅療養者等への支援事業）

①概要

新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅療養者及び濃厚接触者等に対し、療養・健康観察期間中の食事又は自宅療養者支援セットを自宅に無料で配送した。

配食内容：昼食、夕食・翌日の朝食の3食を1セット

自宅療養者支援セット内容：レトルト食品等10日分の食料品・衛生用品・日用品 ※令和3年5月～

②月別食事提供数・月別自宅療養者支援提供数（セット数）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
普通食	4,486	2,654	517	831	4,315	5,959	917	213	59	9,922	24,402	14,302	68,577
アレルギー食	195	192	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	387
支援セット		138	84	91	814	970	43	9	6	2,385	6,409	5,019	15,968

(7) 訪問看護師による健康観察事業

①概要

訪問看護師が自宅療養者の住居に赴き、健康状態の聞き取り、体温、血圧等の測定を行うなど健康観察や医療面からの助言援助を実施した。なお、自宅療養者の状況を鑑み、複数回の健康観察・助言援助を実施したケースもあった。また、入所施設に対しては感染拡大防止に係る指導を実施した。

②月別訪問実績件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回	148	29	5	9	162	74	4	0	9	54	104	49	647
2回目以降	25	9	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	39

(8) 高齢者・障害者施設の従事者に対する定期PCR検査事業

①概要

高齢者・障害者福祉施設等（入所・入居施設、通所施設）の従事者（無症状）がPCR検査を希望する場合、約2週間に1回、無料で検査を実施した。

②年間実施件数

令和3年度PCR検査件数	28,286
--------------	--------

資料編

～令和2年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）～

資料編 令和2年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
総数	総数	3,862	5	2	1	1	7	3	7	10
	男	2,073	2	2	1	-	6	2	4	8
	女	1,789	3	-	-	1	1	1	3	2
感染症及び寄生虫症	総数	54	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	37	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	17	-	-	-	-	-	-	-	-
腸管感染症	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-
結核	総数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器結核	総数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の結核	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	総数	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	14	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	10	-	-	-	-	-	-	-	-
ウイルス肝炎	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-
B型ウイルス肝炎	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C型ウイルス肝炎	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のウイルス肝炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の感染症及び寄生虫症	総数	19	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	16	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	3	-	-	-	-	-	-	-	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
新生物	総数	1,206	-	1	-	1	-	-	2	4
	男	695	-	1	-	-	-	-	1	3
	女	511	-	-	-	1	-	-	1	1
悪性新生物	総数	1,160	-	1	-	-	-	-	2	4
	男	669	-	1	-	-	-	-	1	3
	女	491	-	-	-	-	-	-	1	1
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	総数	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	19	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	9	-	-	-	-	-	-	-	-
食道の悪性新生物	総数	39	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	32	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	7	-	-	-	-	-	-	-	-
胃の悪性新生物	総数	123	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	86	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	37	-	-	-	-	-	-	-	-
結腸の悪性新生物	総数	95	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	39	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	56	-	-	-	-	-	-	-	-
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	総数	47	-	-	-	-	-	-	1	-
	男	30	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	17	-	-	-	-	-	-	1	-
肝及び肝内胆管の悪性新生物	総数	84	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	54	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	30	-	-	-	-	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	総数	48	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	26	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	22	-	-	-	-	-	-	-	-
膵の悪性新生物	総数	108	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	55	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	53	-	-	-	-	-	-	-	-
喉頭の悪性新生物	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺の悪性新生物	総数	229	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	163	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	66	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚の悪性新生物	総数	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
6	8	14	30	36	61	94	167	243	237	158	144	-
4	4	5	8	23	22	64	113	154	155	89	49	-
2	4	9	22	13	39	30	54	89	82	69	95	-
6	8	13	30	33	61	92	163	233	231	149	134	-
4	4	4	8	20	22	63	112	146	153	82	46	-
2	4	9	22	13	39	29	51	87	78	67	88	-
-	1	1	-	1	1	1	2	8	8	2	3	-
-	1	-	-	-	1	1	1	7	5	1	2	-
-	-	1	-	1	-	-	1	1	3	1	1	-
-	-	-	1	2	2	3	8	9	11	1	2	-
-	-	-	-	2	2	3	8	8	9	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	1	2	-
-	1	2	5	4	2	8	15	27	31	17	11	-
-	1	2	2	2	1	6	14	21	24	10	3	-
-	-	-	3	2	1	2	1	6	7	7	8	-
-	-	2	3	2	6	9	11	14	14	9	25	-
-	-	1	-	1	1	8	5	7	8	2	6	-
-	-	1	3	1	5	1	6	7	6	7	19	-
1	1	-	3	1	2	4	4	13	11	4	2	-
1	1	-	2	1	1	4	4	6	8	2	-	-
-	-	-	1	-	1	-	-	7	3	2	2	-
-	-	-	2	2	2	9	8	17	19	16	9	-
-	-	-	1	2	1	8	5	11	10	9	7	-
-	-	-	1	-	1	1	3	6	9	7	2	-
-	-	-	1	-	4	3	8	5	11	8	8	-
-	-	-	-	-	1	1	6	4	5	6	3	-
-	-	-	1	-	3	2	2	1	6	2	5	-
-	-	-	-	8	10	8	20	21	19	13	9	-
-	-	-	-	6	4	7	9	14	8	6	1	-
-	-	-	-	2	6	1	11	7	11	7	8	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	3	2	4	9	19	45	51	44	28	22	-
-	1	1	-	3	6	14	36	37	35	20	10	-
-	1	2	2	1	3	5	9	14	9	8	12	-
-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	1	3	-
-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	2	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
	乳房の悪性新生物	総数	61	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	59	-	-	-	-	-	-	-	-	
	子宮の悪性新生物	総数	24	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	24	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	卵巣の悪性新生物	総数	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前立腺の悪性新生物	総数	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	膀胱の悪性新生物	総数	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中枢神経系の悪性新生物	総数	10	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	悪性リンパ腫	総数	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白血病	総数	38	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	男	23	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他のリンパ組織、造血組織等の悪性新生物	総数	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の悪性新生物	総数	94	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
	男	46	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
	女	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の新生物	総数	46	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	男	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	20	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
中枢神経系のその他の新生物	総数	9	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
中枢神経系を除くその他の新生物	総数	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
1	1	4	3	4	9	7	4	14	5	6	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
1	1	4	3	4	9	7	4	12	5	6	3	-
1	-	1	3	1	6	2	2	1	1	3	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	3	1	6	2	2	1	1	3	2	-
-	1	-	1	-	2	1	1	3	2	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	1	-	2	1	1	3	2	-	3	-
-	-	-	-	-	-	3	5	3	13	5	1	-
-	-	-	-	-	-	3	5	3	13	5	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	1	5	8	2	5	4	-
-	-	-	-	-	-	1	4	6	2	3	2	-
-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	2	2	-
2	-	-	-	1	-	1	-	2	-	1	1	-
2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-
-	-	-	-	1	1	2	6	9	10	9	2	-
-	-	-	-	1	-	-	3	8	8	5	-	-
-	-	-	-	-	1	2	3	1	2	4	2	-
1	-	-	2	1	-	3	6	6	7	8	3	-
1	-	-	2	1	-	1	4	3	3	6	1	-
-	-	-	-	-	-	2	2	3	4	2	2	-
-	-	-	1	-	-	2	2	1	2	1	4	-
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	3	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	1	1	-
-	1	-	1	1	4	6	10	21	20	11	17	-
-	-	-	1	1	3	3	5	8	14	5	4	-
-	1	-	-	-	1	3	5	13	6	6	13	-
-	-	1	-	3	-	2	4	10	6	9	10	-
-	-	1	-	3	-	1	1	8	2	7	3	-
-	-	-	-	-	-	1	3	2	4	2	7	-
-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	1	2	-
-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-
-	-	-	-	3	-	2	4	7	5	8	8	-
-	-	-	-	3	-	1	1	6	2	6	2	-
-	-	-	-	-	-	1	3	1	3	2	6	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	総数	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貧血	総数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の血液等の疾患並びに免疫機構の障害	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-
内分泌、栄養及び代謝疾患	総数	56	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
	糖尿病	総数	31	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	16	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	15	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	総数	25	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	12	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	13	-	-	-	-	-	-	-	-
精神及び行動の障害	総数	66	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	21	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	45	-	-	-	-	-	-	-	-	
	血管性及び詳細不明の認知症	総数	58	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	20	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	38	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の精神及び行動の障害	総数	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	7	-	-	-	-	-	-	-	-
神経系の疾患	総数	133	-	-	-	-	-	-	-	1	
	男	67	-	-	-	-	-	-	-	1	
	女	66	-	-	-	-	-	-	-	-	
	髄膜炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	脊椎性筋萎縮症及び関連症候群	総数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	パーキンソン病	総数	28	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	19	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	1	-	-	-	1	2	2	1	4	-
-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
-	-	-	1	-	-	-	1	1	2	-	1	-
-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-
-	-	1	1	1	-	4	6	9	5	15	14	-
-	-	-	1	1	-	4	4	6	2	5	5	-
-	-	1	-	-	-	-	2	3	3	10	9	-
-	-	-	1	1	-	4	3	8	2	6	6	-
-	-	-	1	1	-	4	2	5	-	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	5	4	-
-	-	1	-	-	-	-	3	1	3	9	8	-
-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	4	3	-
-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	5	5	-
-	-	2	-	2	-	2	4	3	8	20	25	-
-	-	-	-	-	-	1	2	-	4	7	7	-
-	-	2	-	2	-	1	2	3	4	13	18	-
-	-	-	-	-	-	1	3	3	7	19	25	-
-	-	-	-	-	-	1	2	-	3	7	7	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	12	18	-
-	-	2	-	2	-	1	1	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	2	-	2	-	1	1	-	-	1	-	-
-	2	2	1	2	3	7	18	23	30	23	21	-
-	2	2	-	1	2	3	8	15	15	11	7	-
-	-	-	1	1	1	4	10	8	15	12	14	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	2	4	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	6	7	6	6	2	-
-	-	-	-	-	-	1	5	4	4	4	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	2	1	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
アルツハイマー病	総数		43	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		18	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		25	-	-	-	-	-	-	-	-
	総数		53	-	-	-	-	-	-	-	1
	男		27	-	-	-	-	-	-	-	1
	女		26	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の神経系の疾患	総数		53	-	-	-	-	-	-	-	1
	男		27	-	-	-	-	-	-	-	1
	女		26	-	-	-	-	-	-	-	-
眼及び付属器の疾患	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
耳及び乳様突起の疾患	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
循環器系の疾患	総数		988	-	-	-	-	-	-	-	2
	男		501	-	-	-	-	-	-	-	1
	女		487	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	総数		23	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		7	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		16	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性心疾患及び心腎疾患	総数		19	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		6	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		13	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の高血圧性疾患	総数		4	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		3	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患（高血圧性を除く）	総数		664	-	-	-	-	-	-	-	2
	男		339	-	-	-	-	-	-	-	1
	女		325	-	-	-	-	-	-	-	1
慢性リウマチ性心疾患	総数		4	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		1	-	-	-	-	-	-	-	-
急性心筋梗塞	総数		86	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		49	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		37	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の虚血性心疾患	総数		273	-	-	-	-	-	-	-	1
	男		159	-	-	-	-	-	-	-	1
	女		114	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性非リウマチ性心内膜疾患	総数		23	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		10	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		13	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	1	1	3	3	7	11	17	-
-	-	-	-	-	1	-	1	2	3	5	6	-
-	-	-	-	-	-	1	2	1	4	6	11	-
-	2	2	1	2	2	2	7	9	17	6	2	-
-	2	2	-	1	1	1	2	7	8	2	-	-
-	-	-	1	1	1	1	5	2	9	4	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	4	9	18	21	26	44	95	147	169	208	242	-
1	3	7	11	16	22	27	62	82	98	88	83	-
2	1	2	7	5	4	17	33	65	71	120	159	-
-	1	-	-	1	-	1	3	1	2	3	11	-
-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	-
-	-	-	-	1	-	1	2	-	2	3	7	-
-	1	-	-	1	-	1	3	1	2	3	7	-
-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-
-	-	-	-	1	-	1	2	-	2	3	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	1	5	15	15	17	29	56	100	114	147	163	-
-	-	4	10	13	14	17	39	58	62	67	54	-
-	1	1	5	2	3	12	17	42	52	80	109	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	1	1	4	4	3	9	9	15	19	6	15	-
-	-	1	4	4	3	5	6	8	11	3	4	-
-	1	-	-	-	-	4	3	7	8	3	11	-
-	-	3	8	10	11	17	36	53	49	54	31	-
-	-	2	6	8	8	11	24	32	27	26	14	-
-	-	1	2	2	3	6	12	21	22	28	17	-
-	-	-	-	-	-	-	3	2	2	8	8	-
-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	5	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	7	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
	心筋症	総数	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不整脈及び伝導障害	総数	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	心不全	総数	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の心疾患	総数	11	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1
脳血管疾患	脳血管疾患	総数	226	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	113	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	113	-	-	-	-	-	-	-	-	
	くも膜下出血	総数	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	脳内出血	総数	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	脳梗塞	総数	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の脳血管疾患	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大動脈瘤及び解離	総数	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女		22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の循環器系の疾患	総数	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
呼吸器系の疾患	呼吸器系の疾患	総数	522	1	-	-	-	-	-	-	-	
		男	340	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	182	1	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザ	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	2	3	-
-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	2	2	-
-	-	1	1	-	1	1	2	3	8	10	15	-
-	-	1	-	-	1	1	2	3	4	4	3	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	6	12	-
-	-	-	1	-	-	1	3	21	28	67	89	-
-	-	-	-	-	-	-	3	10	15	29	31	-
-	-	-	1	-	-	1	-	11	13	38	58	-
-	-	-	1	1	1	-	1	2	3	-	1	-
-	-	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	1	-
2	2	3	2	3	5	9	25	34	38	44	59	-
1	2	2	-	1	5	5	16	19	26	15	21	-
1	-	1	2	2	-	4	9	15	12	29	38	-
-	-	2	1	-	1	3	2	3	2	5	3	-
-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	2	2	-
-	-	1	1	-	-	2	1	3	2	3	1	-
2	2	1	-	2	1	3	9	7	8	8	16	-
1	2	1	-	1	1	2	5	4	6	4	8	-
1	-	-	-	1	-	1	4	3	2	4	8	-
-	-	-	-	1	3	3	14	22	26	30	40	-
-	-	-	-	-	3	2	10	14	19	9	11	-
-	-	-	-	1	-	1	4	8	7	21	29	-
-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-
-	-	1	1	2	4	5	8	10	12	10	6	-
-	-	1	1	2	3	5	5	4	8	5	3	-
-	-	-	-	-	1	-	3	6	4	5	3	-
1	-	-	-	-	-	-	3	2	3	4	3	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-
1	-	-	-	-	-	-	2	2	1	3	2	-
-	-	1	1	3	4	16	39	78	103	137	139	-
-	-	1	1	3	4	14	36	61	74	81	65	-
-	-	-	-	-	-	2	3	17	29	56	74	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
肺炎	肺炎	総数	221	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	143	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	78	-	-	-	-	-	-	-	-	
	急性気管支炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	慢性閉塞性肺疾患	総数	40	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	35	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
喘息	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の呼吸器系の疾患	総数	257	1	-	-	-	-	-	-	-		
	男	159	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	98	1	-	-	-	-	-	-	-		
消化器系の疾患	消化器系の疾患	総数	159	-	-	1	-	-	-	2	-	
		男	87	-	-	1	-	-	-	-	-	
		女	72	-	-	-	-	-	-	2	-	
	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ヘルニア及び腸閉塞	総数	15	-	-	1	-	-	-	-	-	
		男	6	-	-	1	-	-	-	-	-	
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	肝疾患	肝疾患	総数	60	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	41	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	19	-	-	-	-	-	-	-	-
		肝硬変（アルコール性を除く）	総数	25	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	11	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	14	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の肝疾患	総数	35	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	30	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の消化器系の疾患	総数	78	-	-	-	-	-	-	2	-		
	男	38	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	40	-	-	-	-	-	-	2	-		
皮膚及び皮下組織の疾患	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	3	-	-	-	-	-	-	-	-		

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	1	2	3	13	30	36	70	66	-
-	-	-	-	1	2	3	11	23	25	40	38	-
-	-	-	-	-	-	-	2	7	11	30	28	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	2	4	9	7	10	7	-
-	-	-	-	-	1	2	4	9	7	6	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	1	1	2	1	9	22	38	60	57	65	-
-	-	1	1	2	1	8	21	28	42	35	20	-
-	-	-	-	-	-	1	1	10	18	22	45	-
1	2	4	9	3	6	11	17	15	21	33	34	-
1	2	4	6	2	6	9	10	10	7	16	13	-
-	-	-	3	1	-	2	7	5	14	17	21	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	8	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	5	-
1	2	4	7	2	6	6	7	7	6	8	4	-
1	2	4	5	1	6	6	4	5	-	4	3	-
-	-	-	2	1	-	-	3	2	6	4	1	-
-	-	1	1	1	1	2	3	5	6	5	-	-
-	-	1	1	-	1	2	1	3	-	2	-	-
-	-	-	-	1	-	-	2	2	6	3	-	-
1	2	3	6	1	5	4	4	2	-	3	4	-
1	2	3	4	1	5	4	3	2	-	2	3	-
-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	1	1	-
-	-	-	2	1	-	4	9	7	11	21	21	-
-	-	-	1	1	-	3	5	5	6	10	7	-
-	-	-	1	-	-	1	4	2	5	11	14	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
筋骨格系及び結合組織の疾患	総数	27	-	-	-	-	1	-	-	-	
	男	12	-	-	-	-	1	-	-	-	
	女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
腎尿路生殖器系の疾患	総数	120	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	61	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	59	-	-	-	-	-	-	-	-	
	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	総数	22	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	腎不全	総数	82	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	44	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	38	-	-	-	-	-	-	-	-
	急性腎不全	総数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	4	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性腎不全	総数	57	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	32	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	25	-	-	-	-	-	-	-	-
	詳細不明の腎不全	総数	16	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の腎尿路生殖器系の疾患	総数	16	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	7	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-
妊娠、分娩及び産じょく	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
周産期に発生した病態	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出産外傷	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
周産期に特異的な感染症	周産期に特異的な感染症	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に発生した病態	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常	先天奇形、変形及び染色体異常	総数	4	1	1	-	-	-	-	1	-	
		男	2	-	1	-	-	-	-	1	-	
		女	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	神経系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	循環器系の先天奇形	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	心臓の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の循環器系の先天奇形	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	消化器系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の先天奇形及び変形	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
染色体異常、他に分類されないもの	総数	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	男	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	女	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
症状、徴候及び異常臨床所見等で他に分類不可	症状、徴候及び異常臨床所見等で他に分類不可	総数	326	2	-	-	-	-	-	-	-	
		男	106	2	-	-	-	-	-	-	-	
		女	220	-	-	-	-	-	-	-	-	
	老衰	総数	309	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	97	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	212	-	-	-	-	-	-	-	-	

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
乳幼児突然死症候群	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総数	17	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の症状、徴候等で他に分類不可	総数	17	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷病及び死亡の外因	総数	166	1	-	-	-	6	3	2	3	
	男	98	-	-	-	-	5	2	2	3	
	女	68	1	-	-	-	1	1	-	-	
不慮の事故	総数	92	1	-	-	-	2	-	-	-	
	男	53	-	-	-	-	2	-	-	-	
	女	39	1	-	-	-	-	-	-	-	
交通事故	総数	9	-	-	-	-	2	-	-	-	
	男	8	-	-	-	-	2	-	-	-	
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
転倒・転落	総数	26	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	12	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	
不慮の溺死及び溺水	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
不慮の窒息	総数	21	1	-	-	-	-	-	-	-	
	男	13	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	8	1	-	-	-	-	-	-	-	
煙、火及び火炎への曝露	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の不慮の事故	総数	35	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	20	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
自殺	総数	56	-	-	-	-	4	3	2	3	
	男	31	-	-	-	-	3	2	2	3	
	女	25	-	-	-	-	1	1	-	-	
他殺	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	2	-	2	1	4	2	1	3	-
-	-	-	-	1	-	2	-	2	-	-	2	-
-	-	-	-	1	-	-	1	2	2	1	1	-
5	7	5	8	8	8	9	19	23	17	23	19	-
3	3	3	6	5	5	7	11	12	9	13	9	-
2	4	2	2	3	3	2	8	11	8	10	10	-
1	2	3	2	3	-	3	11	14	13	20	17	-
1	2	1	2	3	-	2	7	7	7	11	8	-
-	-	2	-	-	-	1	4	7	6	9	9	-
-	1	2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
-	1	1	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	-	-	-	-	1	6	6	3	8	-
-	1	-	-	-	-	-	1	3	2	1	4	-
-	-	1	-	-	-	-	-	3	4	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
1	-	-	-	1	-	1	2	3	2	6	4	-
1	-	-	-	1	-	1	1	1	1	5	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	2	7	4	5	11	5	-
-	-	-	-	1	-	1	4	3	4	5	2	-
-	-	-	-	-	-	1	3	1	1	6	3	-
3	4	1	4	4	5	4	7	6	3	2	1	-
1	1	1	2	1	3	3	3	2	1	2	1	-
2	3	-	2	3	2	1	4	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～ 4才	5～ 9才	10～ 14才	15～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才
その他の外因	総数	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊目的用コード※	総数	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症急性呼吸器症候群 (SARSに限る)	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※特殊目的用コード：原因不明の新たな疾患の暫定分類又はエマージェンシーコードの暫定分類。

ベイピングに関連する障害、コロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されたもの-及びコロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されていないもの-のいずれかに該当。

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
1	1	1	2	1	3	2	1	3	1	1	1	-
1	-	1	2	1	2	2	1	3	1	-	-	-
-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	1	2	3	3	3	4	4	-
-	-	-	-	-	-	1	2	2	2	3	1	-
-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 厚生労働省「人口動態統計（令和2年）」

令和3年度
年報
枚方市保健所

発行年月	令和4年10月
発行	枚方市
編集	枚方市健康福祉部保健所保健医療課 大阪府枚方市大垣内町2丁目2番2号 TEL 072-807-7623 FAX 072-845-0685